

会

議

午前 10 時 0 分開議

- 議長（小泉孝敬君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、昨日行われた議第21号議案の質疑における答弁内容の訂正につき、市民保健課長から発言を求められております。これを許します。

市民保健課長。

- 市民保健課長（井上 均君） おはようございます。

昨日、一番最後の議第21号 下田市指定居宅介護支援の関係の条例改正の答弁に一部訂正が必要となりましたので報告させていただきます。

昨日、下田市内には主任介護支援専門員はいらっしゃって、本条例の適用はないと認識しているというふうに御説明を申し上げましたが、市内に事業所は8事業所ございました。うち複数の事業所で主任介護支援専門員不在のため、これまでの適用猶予期間を活用している事業所がありましたことを再確認いたしましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議第22号の上程・説明・質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 日程により、議第22号 令和3年度下田市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長（日吉由起美君） それでは、改めまして、おはようございます。

議第22号 令和3年度下田市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書と予算説明資料を御用意ください。

まず、最初に予算編成方針でございますが、下田市の財政状況は、人口減少や事業所等の減少等による市税の減少に加え、公共施設の老朽化対策費の増大や公債費等義務的経費の増加等により、厳しい状態が続いています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の停滞による市税の減少も見

込まれ、一方、感染症拡大防止及び経済対策経費の増加は、今まで以上に財政状況をさらに圧迫しており、歳出削減も不可避な状況にあります。

このため、令和３年度の予算編成に当たっては、費用対効果の精査、優先順位の明確化等、様々な観点から見直しを行い、事業を再構築して効率的かつ合理的な予算とすることといたしました。

また、令和３年度は、第５次下田市総合計画の初年度に当たることから、総合計画に掲げた「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」の“つながる”をキーワードとし、市民との協働や官民協働の取組、さらにはワーケーションなど他の都市・地域とのつながりを生かした事業を実施することとして、予算編成したものでございます。

令和３年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の２ページをお開きください。

１、令和３年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び９特別会計等の合計予算額204億861万7,000円は、令和２年度当初予算比較で18億5,130万円、8.3%の減となっております。

各会計別では、一般会計予算111億3,700万円は、前年度当初比較で17億3,800万円、13.5%の減となりました。

また、９特別会計等の合計予算額92億7,161万7,000円は、前年度に比べ１億1,330万円、1.2%の減で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億1,868万3,000円を差し引きますと、純計で190億8,993万4,000円、前年度に比べ18億1,734万7,000円、8.7%の減となるものでございます。

それでは、議第22号 令和３年度下田市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の１ページをお開きください。

令和３年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第１条、歳入歳出予算でございますが、第１項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ111億3,700万円と定めるものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」によるということで、２ページから５ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により御説明申し上げます。

第２条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第２表 債務負担行為」によるというもので、６ページ、７ページをお開きください。

債務負担行為は13件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、期間、令和4年度以降に支払う限度額について申し上げます。

1件目は、軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和4年度まで、限度額は77万4,000円。

2件目は、固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和4年度まで、限度額は149万2,000円。

3件目は、可燃ごみ収集業務委託料で、期間は令和5年度まで、限度額は1億3,313万2,000円。

4件目は、本郷橋大規模修繕工事で、期間は令和4年度まで、限度額は6,010万円。

5件目は、立地適正化計画策定業務委託料で、期間は令和4年度まで、限度額は580万円。

6件目は、学校給食調理配送等業務委託料で、期間は令和6年度まで、限度額は1億8,000万円。

7件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は令和13年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

8件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和13年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

9件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は令和5年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

10件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和5年度まで、限度額は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

11件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和5年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

12件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和8年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

13件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和8年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるということで、8ページをお開きください。

「第3表 地方債」でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。起債の目的、限度額は、津波避難施設（敷根避難路）整備事業は1,300万円、県単道路整備事業は510万円、本郷橋大規模改修事業は1,620万円、県営下田港湾改修事業は1,440万円、街なみ環境整備事業は490万円、下田公園落石対策事業は450万円、市営住宅改修事業は1,650万円、下田市統合中学校建設事業は2億8,930万円、本郷公民館解体事業は3,870万円、過疎対策事業債は6億1,530万円、過疎地域自立促進特別事業債は1,330万円、臨時財政対策債は4億6,000万円、以上12件、総額14億9,120万円の借入を予定しているものでございます。

1ページにお戻りいただき、第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入の最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」について御説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ及び予算説明資料の4ページ、2、令和3年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款市税は、予算額は25億3,181万8,000円で、前年度に比べ2億2,475万9,000円、8.2%の減を見込みました。構成比は22.7%で、1.3ポイント増加となりました。

減額の要因の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、軽自動車税を除く全ての税目において減収を見込み、特に固定資産税及び都市計画税で、本年度実施される新型コロナウイルス感染症等に係る軽減措置分影響額として1億800万円の減収を見込みました。

普通税においては、市民税は1億1,260万円、11.6%の減、固定資産税は8,725万円、6.7%の減、軽自動車税は390万円、5.4%の増、市たばこ税は29万4,000円、0.2%の減と見込みました。目的税である入湯税は1,830万円、25.0%の減、都市計画税は975万円、6.0%の減と見込みました。

2款地方譲与税は6,900万円で、前年度に比べ400万円、5.5%の減を見込みました。

3款利子割交付金は200万円で、前年度と同額を見込みました。

4 款配当割交付金は900万円で、前年度に比べ100万円、10.0%の減を見込みました。

5 款株式等譲渡所得割交付金は1,100万円で、300万円の増を見込みました。

6 款地方消費税交付金は 5 億3,500万円で、前年度に比べ1,500万円、2.7%の減を見込みました。

7 款自動車取得税交付金は、科目存置。

8 款環境性能割交付金は1,100万円で、前年度に比べ400万円、26.7%の減を見込みました。

9 款法人事業税交付金は800万円で、前年度に比べ200万円、20.0%の減を見込みました。

以上の 2 款地方譲与税から 9 款法人事業税交付金までは、地方財政計画、静岡県推計及び前年度実績見込額を考慮したものでございます。

10款地方特例交付金は 1 億1,700万円で、前年度に比べ 1 億600万円、963.6%の増と見込みました。

1 目の地方特例交付金は、消費税の税率改定に伴う、個人住民税や自動車税、軽自動車税に係る軽減措置による減収補填をするもので、2 目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、固定資産税と都市計画税における減収を補填することを目的として創設されたもので、1 億800万円を見込みました。

11款地方交付税は28億7,000万円で、前年度に比べ1,000万円、0.3%の増を見込みました。構成比は25.8%で、3.6ポイント増加しています。

国は、地方交付税総額について、前年度から0.9兆円上回る17.4兆円程度を確保するとしており、伸び率の推計を反映して増額を見込みました。普通交付税は、予算額26億円で、前年度に比べ4,000万円、1.6%の増、また、特別交付税は、予算額 2 億7,000万円で、前年度に比べ3,000万円、10.0%の減と見込みました。

12款交通安全対策特別交付金は250万円で、前年度と同額を見込みました。

13款分担金及び負担金は6,745万6,000円で、前年度に比べ692万2,000円、11.4%の増と見込みました。増額の主な要因は、急傾斜地崩壊対策事業、保育所及び認定こども園利用者負担金の増によるものです。

14款使用料及び手数料は 1 億2,537万7,000円で、前年度に比べ28万7,000円、0.2%の減を見込みました。

15款国庫支出金は15億8,615万2,000円で、前年度に比べ 2 億8,142万8,000円、21.6%の増を見込みました。構成比は14.2%で、4.1ポイント増えました。増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（3次補正分）及び新型コロナウイルスワクチ

ン接種に係る補助及び負担金の増によるものです。

16款県支出金は5億7,269万9,000円で、前年度に比べ2億5,961万3,000円、31.2%の減と見込みました。構成比は5.1%で、1.4ポイント減少しました。減額の主な要因は、前年度のデジタル同報系防災行政無線整備事業等に係る県交付金の減によるものです。

17款財産収入は1,723万5,000円で、前年度に比べ147万円、7.9%の減と見込みました。

18款寄附金は2億5,000万6,000円で、前年度に比べ3,500万円、16.3%の増は、ふるさと納税の増額を見込みました。

19款繰入金は4億9,584万5,000円で、前年度に比べ2億8,185万1,000円、36.2%の減と見込みました。構成比は4.5%で、1.5ポイントの減でございます。減額要因としては、主に財政調整基金とふるさと応援基金からの繰入額の減によるもので、今年度の財政調整基金からの財源不足調整を目的とした繰入額は2億円で、令和3年度末の財政調整基金残高は5億5,402万7,000円となる見込みです。

20款繰越金は2億円で、前年度に比べ5,000万円、33.3%の増を見込みました。構成比は1.8%で、0.6ポイント増加しています。増額の要因は、令和2年度3月補正予算時点での予備費の額から2億円を見込んだものでございます。

21款諸収入は1億6,471万1,000円で、前年度に比べ33万円、0.2%の増を見込みました。

22款市債は14億9,120万円で、前年度に比べ14億3,670万円、49.1%の減となりました。構成比は13.4%で、9.3ポイント減少しています。減額の主な要因は、前年度の大型事業の終了等による過疎対策事業債も含めた事業充当分の減でございます。一方、国の地方財政計画において前年比74.5%の増となっています臨時財政対策債につきましては、予算額4億6,000万円、前年度に比べ1億6,000万円、53.3%の増を見込みました。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費は1億809万5,000円で、前年度に比べ163万1,000円、1.5%の減となりました。構成比は1.0%で、0.1ポイント増加しました。

2款総務費は14億8,343万2,000円で、前年度に比べ22億5,730万7,000円、60.3%の減となりました。構成比は13.3%で、15.7ポイント減少しています。減額の主な要因は、前年度の新庁舎建設推進事業の延期、デジタル同報系防災行政無線整備事業等、大規模事業の終了等によるものでございます。

3款民生費は34億6,025万1,000円で、前年度に比べ5,893万2,000円、1.7%の減となりま

した。構成比は31.1%で、3.8ポイント増加しています。減額の主な要因は、介護保険特別会計繰出金、子ども医療費等の減によるものです。

4 款衛生費は10億7,589万円で、前年度に比べ1億2,950万7,000円、13.7%の増となりました。構成比は9.7%で、2.3ポイント増加しています。増額の主な要因は、新型コロナワクチン接種事業の増によるものでございます。

5 款農林水産業費は1億7,636万円で、前年度に比べ2,728万8,000円、13.4%の減となりました。構成比は1.6%で、前年と同率です。減額の主な要因は、前年度実施の地場産材伐採・加工業務委託、漁港漂着物運搬処理工事等の事業終了によるものです。

6 款商工費は5億1,675万1,000円で、前年度に比べ2億2,792万7,000円、78.9%の増となりました。構成比は4.6%で、2.4ポイント増加しています。増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業継続支援給付事業や、プレミアム付商品券発行事業補助金等の経済対策や、夏期の海水浴場での感染症対策費用の増等によるものです。

7 款土木費は10億304万5,000円で、前年度に比べ3,638万8,000円、3.5%の減となりました。構成比は9%で、0.9ポイント増加しています。減額の主な要因は、前年度実施した道路構造分点検業務委託等の完了や、橋梁維持事業費の減によるものです。

8 款消防費は5億6,717万5,000円で、前年度に比べ6,564万3,000円、13.1%の増となりました。構成比は5.1%で、1.2ポイント増加しています。増額の主な要因は、西中の第2分団第4部詰所建設工事実施によるものです。

9 款教育費は18億6,631万8,000円で、前年度に比べ1億4,203万9,000円、8.2%の増となりました。構成比は16.7%で、3.3ポイント増加しました。増額の主な要因は、引き続き下田中学校整備工事関連経費、また中学校統合後にスクールバスとして利用するマイクロバスの購入費用のほか、令和3年度よりスポーツ振興を目的とした地域おこし協力隊員の経費、本郷公民館解体工事等によるものです。

10款災害復旧費は1万円で、科目存置。

11款公債費は7億9,967万3,000円で、前年度に比べ2,843万円、3.7%の増となりました。構成比は7.2%で、1.2ポイント増加しています。

12款予備費は8,000万円で、前年度に比べ5,000万円、166.7%の増といたしました。

次に、説明資料の8ページ、3、令和3年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

歳入に占める自主財源は38億5,244万8,000円で、歳入全体の34.6%を占め、前年度に比べ

4億1,611万5,000円の減となりました。依存財源は72億8,455万2,000円で、歳入全体の65.4%を占め、前年度に比べて13億2,188万5,000円の減となりました。

続きまして、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

義務的経費につきましては47億1,471万1,000円で、前年度と比べて5,757万2,000円、1.2%の増となり、内訳として、人件費は21億594万4,000円で、前年度に比べ4,351万4,000円の増。扶助費は18億914万2,000円で、前年度に比べ1,437万6,000円、0.8%の減。公債費は7億9,962万5,000円で、前年度に比べ2,843万4,000円、3.7%の増となりました。

令和3年度末市債残高見込みは、一般会計で111億4,075万3,000円、全会計では190億6,543万6,000円となる見込みです。

消費的経費につきましては37億3,464万2,000円で、前年度に比べ4億5,313万3,000円、13.8%の増となり、内訳として、物件費は16億9,826万3,000円で、前年度に比べ1億8,429万9,000円、12.2%の増、構成比は15.3%で、3.5ポイント増加しています。増額の要因は、じん芥処理場の長期包括委託、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る業務委託及び本郷公民館解体工事等によるものです。

維持補修費は、予算額は3,032万2,000円で、前年度に比べて2,347万5,000円、43.6%の減となりました。減額の要因は、前年度の漁港漂着物運搬処理工事終了による減です。

補助費等は、予算額は20億605万7,000円で、前年度に比べ2億9,230万9,000円、17.1%の増となりました。構成比は18.0%で、4.7ポイントの増となりました。増額の要因は、地方創生臨時交付金を活用して実施する事業継続支援事業補助金並びにプレミアム付商品券発行事業補助金等の経済対策関連補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種事業によるものです。

投資的経費につきましては13億1,378万6,000円で、前年度に比べ20億501万円、60.4%の減となりました。構成比は11.8%で、14.0ポイント減少しています。内訳として、補助事業費は10億8,666万1,000円で、前年度に比べ5,019万8,000円、4.8%の増で、下田中学校整備工事の増によるものでございます。

単独事業費は1億9,227万5,000円で、前年度に比べ20億5,719万8,000円、91.5%の減で、新庁舎建設工事の延期及びデジタル同報系防災行政無線整備工事等の大型事業の完了等による単独事業費減によるものでございます。

県営事業負担金は3,484万円で、前年度に比べ199万円、6.1%の増。

災害復旧事業費は、科目存置の１万円でございます。

その他につきましては、積立金は１億４,９８４万５,０００円で、前年度に比べ２億５,７３９万７,０００円、６３.２％の減となりました。構成比は１.３％で、１.９ポイント減少しました。減額の要因といたしましては、庁舎建設基金積立金の減によるものです。

繰出金は１０億６,１３２万３,０００円で、前年度に比べ４,１４６万１,０００円、３.８％の減となりました。構成比は９.５％で、１.０ポイント増加しています。減額の要因は、介護保険特別会計のシステム改修等の減によるものです。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただきます。

歳出につきましては、令和３年度予算説明資料により御説明申し上げます。

主要事務事業の概要は、４１ページは目次でございますが、４２ページから各課別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、予算説明資料の４２ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます。事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで、新規の表示をしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に御説明をさせていただきますことを御承知ください。

また、令和３年度には機構改革により統合政策課及び総務課の２課が再編され、企画課、総務課、財務課の３課となりますが、説明の都合上、基本的には今までどおり統合政策課及び総務課として説明をさせていただきます。

４２ページ、４３ページをお開きください。

議会事務局関係でございます。１款１項１目０００１議会事務１億８０９万５,０００円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会・議会全員協議会会議録作成業務委託費等を計上いたしました。

４４ページ、４５ページをお開きください。

統合政策課関係でございます。２款１項１目０１００総務関係人件費３億８２万円から２目０１１２事業につきましては、特別職、一般職及び会計年度任用職員の人件費等でございます。

４６ページ、４７ページをお開きください。

同８目０２４８政策推進事業１億５,８６７万５,０００円は、機構改革に伴い事業を再編し、新規事業として市制５０周年記念実行委員会負担金５００万円を計上いたしました。同１６目０２２５新庁舎等建設推進事業４１５万３,０００円は、前年度に比べ１３億７０７万円の減で、新庁舎建設用地維持管理業務委託、新庁舎機能再検討調査業務委託を計上いたしました。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係でございます。2款1項3目0140行政管理総務事務4,943万5,000円は、職員人件費のほか、現庁舎の安全性を高めるための調査をする委託料を計上。同4目0141例規関係事務542万7,000円で、行政手続基準整備支援業務委託は、行政手続における審査基準、処分基準整理等の支援業務。

52ページ、53ページをお開きください。

同11目0145公共施設利用推進事務670万1,000円のうち、新規事業として、平成28年に策定した公共施設等総合管理計画を更新するもの。同9項1目0910電算処理総務事業9,312万2,000円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なもので、新たに児童扶養手当法改正対応業務委託等を計上。

54、55ページをお開きください。

11款1項1目7700起債元金償還事務7億2,342万2,000円及び同2目7710起債利子償還事務7,570万3,000円は、長期債元利償還金でございます。

56ページ、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございます。2款4項3目0582静岡県知事選挙事務1,361万4,000円は、7月4日に任期満了を迎える県知事選挙、また、同4目0584衆議院議員選挙事務2,014万7,000円は、10月21日に任期満了を迎える衆議院議員選挙のため、投開票経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

出納室関係でございます。2款1項13目0320会計管理事務2,868万9,000円は、職員人件費等、出納管理経費に要するものでございます。

60、61ページをお開きください。

税務課関係でございます。2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億5,483万6,000円でございます。

62、63ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございます。2款6項1目0700監査委員事務1,850万7,000円は、監査委員2人、職員2人の人件費及び監査事務経費に要するものでございます。

64、65ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。2款8項1目0864防災施設等整備事業3,910万円は、津波避難施設整備工事（敷根避難路）（債務）で、令和2年度から継続して実施するものでござ

います。

66、67ページをお開きください。

8 款 1 項 1 目5800下田地区消防組合負担事務 4 億1,327万8,000円は、下田地区消防組合負担金で、前年度に比べ1,851万5,000円の増額で、このうち基金積立金分は759万2,000円。同 3 目5867第 2 分団第 4 部詰所建設事業8,317万8,000円は、詰所の建設工事費等を計上いたしました。

68、69ページをお開きください。

市民保健課関係でございます。2 款 3 項 1 目0500戸籍住民基本台帳事務5,011万4,000円は、職員人件費及び戸籍住民基本台帳等の事務に要する経費が主なもの。

72、73ページをお開きください。

4 款 1 項 2 目2023新型コロナワクチン接種事業は 1 億2,500万円で、新型コロナウイルスワクチンを高齢者等に接種する経費。

74、75ページをお開きください。

同 6 目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務 1 億8,607万2,000円は、下田メディカルセンターの負担金、出資金を計上。同 7 目2100伊豆斎場組合負担事務1,933万2,000円は、伊豆斎場組合への負担金でございます。

76、77ページをお開きください。

福祉事務所関係でございます。3 款 1 項 1 目1000社会福祉総務事務9,766万5,000円は、職員人件費、社会福祉協議会等に係る補助金等のほか、下田市結婚新生活支援事業費補助金は統合政策課から事業を引き継ぐもの。同 2 目1052在宅身体障害者（児）援護事業 1 億648万6,000円は、相談員 6 人の経費、自立支援医療費支給、重度障害者（児）医療費助成、補装具費支給等の扶助費が主なもの。

78、79ページをお開きください。

同 5 目1120障害福祉サービス事業 3 億7,917万9,000円は、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なもの。

80、81ページをお開きください。

同 3 項 1 目1450子ども家庭相談事業388万8,000円は、児童等に対する必要な支援を行うための体制として、子ども家庭総合支援拠点を設置するもの。同1455子育て支援対策事業407万8,000円のうち新規事業は、統合政策課から引き継いだ子育て支援ネットワーク事業分を計上。

82、83ページをお開きください。

同 4 項 1 目1751生活保護費支給事業 6 億4,940万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費。

84、85ページをお開きください。

環境対策課関係でございます。4 款 2 項 3 目2280ごみ収集事務 1 億457万4,000円は、リサイクル分別収集業務委託、可燃ごみ収集業務委託費の経費が主なもの。同 4 目2300焼却場管理事務 2 億1,518万7,000円は、じん芥処理場長期包括委託費のほか 3 年に一度の精密機能検査業務委託費300万円を計上。

86、87ページをお開きください。

同 6 目2400南豆衛生プラント組合負担事務7,759万2,000円は、南豆衛生プラント組合負担金。同 7 目2405ごみ焼却施設整備事業699万5,000円は、新規に循環型社会形成推進地域計画の策定及びごみ処理基本構想再作成支援業務を委託するもの。

88、89ページをお開きください。

産業振興課関係でございます。2 款 1 項10目0246移住・交流居住推進事業は873万円で、移住相談会・体験ツアーの実施や空き家バンクの活用により移住希望者の受入れ、就業支援を実施するもの。

90ページ、91ページをお開きください。

5 款 2 項 1 目3350林業振興事業1,627万2,000円のうち森林経営管理制度意向調査等業務委託は、森林環境整備促進基金を活用し、調査等を行うもの。

94、95ページをお開きください。

同 4 項 4 目3808漁港海岸保全整備事業618万7,000円のうち、480万円は新たに田牛地区海岸保全施設整備に向け事業基本計画を策定するもの。6 款 1 項 2 目4050商工業振興事業 3,928万6,000円は、地域おこし協力隊報償費や活動経費、小規模事業指導事業費補助金、住宅リフォーム振興助成金等に加え、新しい生活様式に対応し、経済活動を継続していくため、地方創生臨時交付金を活用して、令和 2 年度に創設した中小企業販売力強化支援事業補助金、経営改善事業補助金を継続するとともに、市内の経済循環に向けプレミアム付商品券を発行するため、補助金を計上。同4051中小企業金融対策事業1,375万4,000円のうち1,350万円は、新型コロナウイルス対策枠として利子補給するもの。同4052企業誘致推進事業1,464万1,000円は、引き続きワーケーション拠点整備を進め、運用を開始するとともに、外部人材・企業と市内企業等のマッチングイベントの実施や情報発信の経費を計上。同4053事業継続支援給

付事業 1 億3,169万8,000円は、令和 2 年度に引き続き給付金を給付するもの。

98、99ページをお開きください。

観光交流課関係でございます。6 款 2 項 2 目4250観光まちづくり推進事業9,051万9,000円は、前年度に比べ3,176万円の増となり、増額の主な要因は、地方創生臨時交付金を活用した、外需喚起策としてのO T A事業や魅力的空間整備に対する観光協会補助金の増によるもの。同4253世界の海づくり事業5,710万1,000円のうち、夏期海岸対策協議会補助金は、感染症対策分を含めて3,010万円の増額、また、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金等を計上いたしました。

102、103ページをお開きください。

建設課関係でございます。7 款 2 項 4 目4700橋梁維持事業4,523万4,000円は、前年度に比べ5,490万6,000円の減額とはなりますが、本郷橋大規模修繕工事を実施するもの。

104、105ページをお開きください。

同 5 項 1 目5150都市計画総務事務6,066万1,000円は、前年度に比べ1,274万円の増で、新規に立地適正化計画策定業務委託等を計上。

106、107ページをお開きください。

同 5 項 2 目5180伊豆縦貫道建設促進事業2,241万2,000円は、用地測量、登記準備、不動産鑑定業務委託費を計上。同 4 目5250都市公園維持管理事業9,727万5,000円は、都市公園14か所の経費が主なものですが、下田公園落石対策工事費等を計上。

112、113ページをお開きください。

学校教育課関係でございます。3 款 3 項 6 目1452放課後児童対策事業3,106万8,000円は、前年度に比べ686万8,000円の増で、4 か所の放課後児童クラブに加え、新設する稲梓小学校放課後児童クラブの経費を計上。

116、117ページをお開きください。

9 款 3 項 3 目6195中学校再編準備事業189万5,000円は、統合準備委員会の経費のほか、校歌作成費謝礼を計上。同6196中学校再編整備事業10億3,864万6,000円は、前年度に比べ 1 億 3,849万6,000円の増額で、引き続き下田中学校の建設に係る監理業務委託、整備工事費を計上したほか、スクールバスの車両購入費も計上。

118、119ページをお開きください。

同 7 項 1 目6800学校給食管理運営事業 1 億6,669万3,000円は、学校給食等に関する経費で、賄材料費（地域支援分）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内給食提供業

者の支援と子どもたちの食育のため、地場産品を利用した学校給食を提供するもの。

120、121ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。9款5項5目6550公民館管理運営事業4,983万7,000円は、公民館管理運営等の経費が主なものですが、本郷公民館解体工事費を計上いたしました。

122、123ページをお開きください。

同6項1目6701社会体育活動推進事業1,167万2,000円は、前年度に比べ821万4,000円の増額で、スポーツの振興のため、地域おこし協力隊員2人の活動に要する経費を計上いたしました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第22号 令和3年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 説明書の資料の51ページ、市庁舎安全性調査業務委託費450万円、これは目的は安全性を見るための費用ですか。これについては、今の現庁舎は安全性がないということで新庁舎建設に向かったと思うんですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 一般質問の答弁でもさせていただいたとおりなんですけれども、今まで新庁舎を建設することを第一と考えておりましたので、耐震補強工事はもちろんのこと、耐震診断というのもしっかりと受けていなかったということでございます。

ただ、新庁舎の建設にもう少し時間がかかるということでございますので、今の庁舎について安全性を再確認するというので、今回調査の経費を盛らせていただいたということでございます。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 安全性が、もし耐震性がないということであれば、さらにここ、補強工事をやるという考えがあるんでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 新庁舎ができるまでの期間をどのようにしていくかというところを、今回の調査をさせていただいた中で、補強工事がよろしいのか、そのほかの手段があ

るのかどうかというところも含めて調査を基に検討していきたいというふうに思っています。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。3回目です。

○5番（矢田部邦夫君） この問題については、僕は、ちょっと考え方が私、違うかもしれないんですが、コロナの問題というのがあったんですよね、ずっと。それでこれが無駄な費用にならないでしょうかね、私が思うには。だからそこら辺のことが、言っていることとやっていることが違ってくるんじゃないのかなというふうな見方を私はしているんですよね。その辺については、また委員会でやりますので、よろしくお願いします。

もう一ついいですか。

○議長（小泉孝敬君） いや、3回目、3回過ぎてますから、質問3回。

○5番（矢田部邦夫君） じゃあ、終わりで。

〔発言する者あり〕

○5番（矢田部邦夫君） 今3回目です。

〔発言する者あり〕

○5番（矢田部邦夫君） 今のは終わりで。もう一件、あると言ったんです。

〔発言する者あり〕

○5番（矢田部邦夫君） そういうことです。別件ですけど。

○議長（小泉孝敬君） 3回質問されましたから。

○5番（矢田部邦夫君） 今の件については3回質問しました。あとは委員会でやるという回答しました。

○議長（小泉孝敬君） 委員会でやりますよね、はい。

○5番（矢田部邦夫君） はい。今申し出たのは別件のことで、どうでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 分かりました。3回目のところで別件のをやっているから、それを答えてください、質問ということですね。

○5番（矢田部邦夫君） いいですか。

○議長（小泉孝敬君） はい。

○5番（矢田部邦夫君） じゃあ説明書の47ページ、その中の新庁舎機能再検討調査業務委託110万円となっているんですが、これはどういうふうな内容のものをやるんでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） こちらにつきましては、今回の庁舎建設の見直しに係りまし

て、整備構想計画策定に向けて、より効果的、効率的に今後の業務を遂行するため、既存調査計画の整理、整合を図るとともに、既存施設の利用の活用や防災、都市計画等々の整合性についての概要整理を行うための委託料としまして、論点としましては整備構想においては今までの議論、計画をできる限り有効に活用し、取り入れる機能、見直す機能を、専門家の意見を聞いて判断するために、そのために必要な概要整理と。

庁舎機能につきましては、これまで申し上げたとおり、安全性の課題を克服するため、安全性、また事務室の配置等、また併せまして、稲生沢川の浸水想定に対して、こちらについては地域の課題も含めて併せて検討していきたい。コストについてはイニシャルコストではなく、ライフサイクルコストや今回、社会環境の変化を踏まえ、テレワークの在り方等も含め、そういったものを今後どのように構想、計画を進めていくか、その基本となる調査を委託したいという内容でございます。

- 議長（小泉孝敬君） もう終わりです。
- 5番（矢田部邦夫君） もうやめます。
- 議長（小泉孝敬君） やめますって3回やってますから、今ので。あとは委員会ですね。
- 5番（矢田部邦夫君） はい。
- 議長（小泉孝敬君） ほかに。

13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） 予算書の6ページの債務負担行為についてお尋ねをしたいと思います。

軽自動車及び固定資産、それぞれ税目は違うというのは分かりますけれども、税法の改正に伴うものだろうと思うわけです、令和3年、4年でやるという、こういう計画になっておりますので。それぞれ税目ごとにこの区分をしておりますけれども、税法の改正に伴うものであれば、やはり市民税の一体として、この業者に業務委託をしていくという、こういう方向は考えられないのかという点と。

やはり税法の改正であれば、下田市だけではなくて、徴収等は賀茂地区でやっているわけですので、同じような形で、電算に関わるものであれば共同して安価にできるような仕組みというのは検討されないのかという点でございます。

それから、それぞれ7ページのほうの小口資金は3年から5年、経済変動も3年から5年。あるいは、この3年から8年という区分と、農業経営基盤等は3年から13年と、それぞれ期間が大変ばらばらになっているわけでありまして。本郷橋等々の3年から4年で完成してしま

うということは年数で分かりますけれども、継続しているような小口資金等については、この3年間だと、ある場合には5年間だと、こういう区分があろうかと思えますけれども、そこら辺の見解はどういう形になっているのか。何でこの年数の違いが、こういう形になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、歳入の中で、今年度の市税が大変落ち込むと、2億2,400万円ほど落ち込むんですよと、こういうことですが、それに伴いまして、当然、地方交付税が増になってまいらなければならないと。ところが地方交付税の増は1,000万円でしかない、これはどういうことかと。臨時財政対策債、借金のほうでその分は見ているんですよと、こういうことかもしれないんですが、実態的にはもう少し、この歳入の見方の中で、地方交付税が増えるんじゃないかという具合に私は思うわけです。市税が2億2,500万円減になって、何で地方交付税が1,000万円しか増えないのかと、この点についてどのような見方、計算をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、説明書のほうの47ページ、新庁舎建設推進事業で、新庁舎建設用地維持管理業務委託165万円、新庁舎の機能再検討調査業務委託110万円という具合になっておりますが、これはどういう目的で、どういう業務調査をされるのか、この文面だけではちょっと理解しにくいものですから、御説明をいただきたいと思います。

それから、53ページの公共施設等総合計画策定業務委託650万円、新規のものだということですが、公共施設の有効利用等々は一定の検討をしてきているところだろうと思うわけです。にもかかわらず、さらに650万円出して、今こういうことをやらなきゃならない目的と理由とは何か。しかもこれらのことは、公共施設ですから、市の公共施設であるならば、委託するのではなくて、自ら計画を立てると、調査をする。能力がないなら、能力のある人を雇って、市が直接的にやるというような、こういう方向を出すべきで、安易に業者に委託してしまえば、報告書さえもらえればいいんだと、報告倒れが次々と出ているというのが現実ではないかと思うわけです。そういう観点から、この業務委託はどういう内容のものなのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、いっぱいあって恐縮ですけども、87ページのごみ処理の問題であります。循環系社会形成推進地域計画策定業務、ごみ処理基本構想策定支援業務と、440万円と252万円がこの事業を進めるんだと、1市3町でごみを焼却しようというような方向を打ち出しているながら、循環系社会の形成策定業務だと、何をおっしゃっているのかと、こういう具合に思うわけですけれども、この計画で何をどのように処理しようとしていて、この委託契約を出

されているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、91ページの林道の維持管理業務の件でございますが、ヒノキ沢林道をはじめまして、林道が産廃場やいろんな形の太陽光の設置が林道の隣接地が、山が開発されると、こういう現状が下田市の中で出てきていようかと思いますが、ここで言うところの林道の管理業務委託という内容は、どういう事業をこの予算、300万円でやろうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、93ページのあずさ山の家の管理でございますが、これ一般質問でもやらせていただきましたが、181万3,000円、毎年休業していても一定の経費がかかるわけです。こういう現状の中で、今年もただ経費だけで休業することなのかと。やはりこのあずさ山の家の管理費用を出すからには、市民のために稲梓地区の活性化のために、あるいは都市との交流のためにあずさ山の家を再開をするという方針が必要ではないかと思うわけですが、そういう計画なしに管理費だけ予算計上するという方向づけというのはいかがなものかと、こういう具合に思います。そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

95ページのワーケーションの情報発信業務委託、これは三菱不動産でしたっけか、業者に委託をするという、こういう計画であろうかと思うんですが、樋村さんのところの施設整備等の予算は出てきますが、そこが完成したときに、どういう形で具体的に運用されるのかということの説明がほとんど、受けて、自分が理解できないのか、受けていないような気がするわけです。理解できない点もあるかもしれませんが、ぜひとも、これはやはりどういう内容で、どういうイメージ化というんですか、ことになるんだというようなことの、いわゆる業者で言えば事業計画なしに予算だけ要求しているという具合に思われるんです。その事業計画はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから99ページですけれども、オリンピック・パラリンピックが私は現状の中では大変開催が困難だと思います、状況が、客観的にそれぞれの状況を判断していきますと。オリンピックの5団体は開催するんだという方向で動いているのは報道されているところでございますが、実態は大変困難だと思うわけです。こういう状態の中で、このオリンピックのサーフィンのホストタウンをするんだということですが、こういう状況の中で、具体的に何をどう計画をして、ここに推進補助金が出されているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、特に夏期海岸対策協議会の白浜大浜の問題については、やはりきっちりした監視団といいますか、パトロール隊をきっちり結成するということが白浜大浜の不法営業を解決する柱だと私は考えているわけです。そういう体制がこの予算の中で実現ができるの

かどうなのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

それから、123ページのスポーツ推進事業でございますが、地域おこし協力隊員のお二人の方を採用して、スポーツ振興を図りたいと、大変ありがたい1つの方向づけだとは思いますが、地域おこし協力隊員は、従来ですと期間が3年ということですが、どういうことになるのかと。振興公社のほうの施設に勤務していただくというような方向づけの報告を受けたような気がするんですけども、しからば、その人たちはどういう関係のスポーツを、どういう立場で振興することになるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

最後に、ぜひ要望を含めてお願いしたい点がございまして、やはりこのところ、地震も起きて、静岡県でございませぬけれども、報告がされてきていると。防災対策をどうするんだと、避難路をどうするのかと、あるいは避難ビルをどうするのかと、こういうことが大きな課題になってきているかと思うんですが、この予算を見ますと、そういう部分での前進がどこにあるのかなと、こういう疑問を持つわけであります。そういう点の強化した点があれば御説明をいただきたいと。

そして要望としては、やはり旧町の現状を考えますと、旧町に避難ビルが全く設置できない状態でいようかと思うわけです。そうしますと、誰が考えましても、元電報電話局のNTTのあの建物、あるいは市民文化会館の建物とか、さらに避難路とすれば、河井医院から佐倉医院に行く、この下田南伊豆線というんでしょうか、一条線というんですか、この路線の拡幅というのがどうしても必要になってこようかと思うわけです、災害の面におきましては。そして中学校が統合される、あるいは住宅地が弘洋園等や六丁目のほうに多くなっていると、こういうことからいっても、この路線沿いの通学路を整備しなければならないということは喫緊の課題だと思うわけです。それらの予算がこの予算書には全くうたわれていない、計上されていないんじゃないかと思うんですが、私の見過ごしで計上しているんだということであれば御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 質問者に、ここで10分間休憩したいと思います、よろしいですか。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時 9分休憩

午前11時20分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

税務課長。

- 税務課長（佐々木雅昭君） まず、税務課所管の債務負担行為につきましの御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、固定資産税、軽自動車税それぞれの債務負担につきましは、これは税制改正に伴うものではございません。毎年計上させていただいております。と申しますのも、固定資産税は御承知のとおり4月、軽自動車税につきましは5月に納税通知書を発送するというようなことから、事前にデータ入力ですとか、印字テスト等が必要になってまいります。したがいまして、次年度では間に合わないため、前年度において債務負担、ゼロ債務で契約をしまして、翌年度において支払うという形になってございます。

それと、議員御指摘で、電算処理も広域でというようなお話があったかと思いますが、確かに広域で効率化できる事務に関しましては、そういった検討もしていく必要があるのかなというふうには思いますけれども、現状ですと、やはりそれぞれの市町で基幹系のシステムに違いがあるというようなことが、今はちょっと大きな障害になっているのかなというふうに考えております。ただ、賀茂の協議会でもそういったことも話題にならないわけではございませんので、今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（樋口有二君） 結構多く私の課に御質問いただいたので、ちょっと長くなるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、債務負担の部分、こちらにつきまして、こちら、小口資金ですとか、経済変動対策貸付ですとか、こちらのほうは3年、令和3年から5年までということで約3年間、勤労者教育資金利子補給などは5年間、ちなみに6ページにありますような農業近代化資金利子補給などは10年間となっております。こちら、毎年こちらのほうに債務負担行為として入れさせていただいているものではございますが、こちらの期間につきましは、最終的には借り入れる人と金融機関との間で幾らの資金を借り受けて、それを幾らで返済……制度ごとに期限が3年、5年、10年ということが決まっておるものでございます。例えば、経済変動対策貸付でありますれば、昨今のコロナの影響もございまして、2年から3年に延長したところでございますが、そういうふうにしてそれぞれの制度において必要であると思われる期間を最大の利子補給の期間として、それぞれ設定させていただいているものでございます。

続きまして、林道の維持管理についてでございます。こちら、林道の維持につきまして、こちら小規模な修繕ですとか、災害予防のためのパトロール、そういったものを業務委託によって包括的に管理をさせていただくといったような事業内容でございます。

続きまして、あずさ山の家についてでございます。今年も休業であるのかというところですね。一般質問などでもありましたけれども、実際に休業に至る経緯というものは先般お話しさせていただいたとおりでございます。それで、これからどうしていくのかというところをこれまで検討し続けてきたところです。全員協議会の中とかでも、幾つかそういった事業提案について御報告させていただいたこともございました。ただ、実現には至っていなかったということが現時点での状況でございます。なので、何もせず2年間休業していたわけではなくて、いろいろな方からの提案があって、その実現可能性というものを検討してきて、結果的には実現はできなかったが、そういった検討し続けてきた2年間ではありました。

かといって、こういうふうなことを続けていくというのも、正直、議員おっしゃるとおり、管理費がかかり続けていくだけのお話になってしまうと思いますので、我々としては令和3年度、来年度のうちに民間からの事業の提案も含め、あとは市役所としてどういうふうな活用をしていくかという方針を含め、方針を決定していきたいと考えています。そういった中で必要に応じて、令和3年度中か、もしくは令和4年度からそれに向けた具体的な動きをしていくというようなことを考えております。

今回、今年度、予算として計上させていただいているのは、もしそういった活用について、今年度中から始まることも考えられますので、そのためにいつ活用できてもいいように、維持管理費については計上させていただいているというところでございます。

続きまして、ワーケーションですね。旧樋村医院につきましては、今年度に、令和2年度中にほぼほぼ工事は終わりました、来年度は先日の補正予算の中で債務負担行為の御説明の中でさせていただいたとおり、外構の緑化工事を残すのみとなっております。なので、実際にはもう令和3年度というのは、あの施設についてはこういった中身といいますか、こういった運用をしていくかということになるんですけれども、こちら、先日の三菱地所さんとの連携協定を結んでやっていくというお話を全員協議会とかでも御報告させていただいたときにもお話をさせていただきましたが、基本的には三菱地所さん、東京の東京駅周辺、有楽町駅周辺ですとか、そういった大きなオフィスビルが立ち並ぶエリアに多く、そこに入っておられるたくさんの企業さんに、そういったワーケーションですとか、そういった施設を御紹介をできる立場にございますので、そういったネットワークを使ったPRを主に考えてござ

います。

三菱地所さんの管理するワーケーションオフィスというのは全国に幾つかあるんですけども、そういったものも三菱地所さんのワーケーションのウェブサイトのほうで、下田市というものが完成になりましたら、大々的に取り上げていただくというところでございます。

また、つい昨日、三菱地所さんのホームページにおいても、下田市の施設が動き始めますということをプレスリリースが出されたところでございます。

そういったところで、そういったより大きなネットワークを使いながら、多く来るのはやはり都市部で働いている人たちになりますので、そういった人たちにうまく届くようなPR方法を三菱地所さんとは連携しながらやっていくというところでございます。

産業振興課分は以上かと思います。よろしくお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、私のほうからは2点、交付税の関係と、それから公共施設の総合管理計画のことについてお答えをさせていただきます。

まず、地方交付税でございますけれども、先ほどちょっと述べさせてはいただいたんですけども、国のほうで今回のコロナの関係で、地方の税収が落ち込んで厳しいということで、国の交付税の総額については前年度から0.9兆円上回る17.4兆円ということで増額のほうを予定しております。それに従いまして、下田市のほうでも交付税のほうの試算をしているわけなんですけれども、総額といたしましては、交付税の予算額としては、総額として1,000万円の増ということになってございます。ただ、内訳として、普通交付税につきましては4,000万円の増を見込んで、特別交付税については3,000万円の減を見込んだというところでございます。

なぜ特別交付税のほうを減額したかというところですけども、特別交付税の性質として、普通交付税、標準的な財政の下で必要な経費以外の特殊事情について特別交付税に算入されるというのが基本でございますので、今回の下田市の当初予算でございますと、そういう部分では削れるところは削って、特殊事情として今まで計上できていたようなところもある程度、そぎ落とした中で予算を計上しているということ。それから臨時交付金等もございましたので、その部分で活用できるところは活用させていただくというところも鑑みまして、総額としては1,000万円の増というふうに見込んだところでございます。

それから、公共施設の総合管理計画でございますけれども、こちらにつきましては、平成28年度に最初の計画のほうをつくったものでして、今回の予算を計上しているものにつつま

しては、更新の作業を行うものでございます。なぜ更新するかというところでございますけれども、公共施設の総合管理計画の策定に当たっての指針というのが国のほうから示されておりまして、そちらの指針の内容に改定があったということで、今の計画では足りない部分について、国のその考え方を基に更新作業を行うというものでございます。ですので、本年度までにやるようにということでしたので、本年度に計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 私のほうからは、予算説明資料47ページの新庁舎建設用地維持管理業務委託について御説明申し上げます。

そちらにつきましては、購入した河内の建設用地についての管理になります。こちらにつきましては、少し荒廃しており、夏には木とかが生い茂って蛇などが出ると、そういった害虫が出るというような苦情も寄せられているところで、毎年、職員で草刈り等を行っているところでございますが、そうした建設が延長されたことに伴って、建設が着手するまでは市として適切に管理する義務がありますので、その荒廃した用地の伐根、整地を行うとともに、関係者以外の人が入り込めないよう、進入口については仮設に柵を設ける予定でいます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） それでは、私のほうから、予算資料の87ページの循環型社会形成推進地域計画策定について、焼却方式なのになぜ必要なのかということだと思いますが、これにつきましては、廃棄物処理施設を整備するのに当たって必ず必要な計画でございます。単独整備のときも必要な計画でございます。この計画策定なしでは国の交付金が出ないということになっております。循環型社会形成推進交付金につきましても、これ、焼却方式につきましても日本全国、全国的に焼却方式がほとんどでございます。熱回収率の問題がありまして、熱回収、これを何かに利用すれば全てこれ循環型になりますので、そういう計画をつくるということで、うちのほうも今、熱利用は考えておるところでございます。内容としましては、整備計画期間の設定や一般廃棄物処理の現状と目標、あと処理体制などの計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 予算説明資料の99ページですかね、東京オリンピック・パ

ラリンピックの関係でございます。開催につきましては決定機関のほうで決定していくもの
と思いますけれども、令和２年度におきまして、このオリ・パラの関係で選手受入れ、これ
事前キャンプとか事後交流、あとは文化交流として現地へ行って、応援団で現地へ行くと。
あと事務経費を令和２年度において計上させていただいております、オリンピックが１年
延期になったということで、その経費を入れています。に加えて、内閣官房からコロナ
対策経費として、検査関係経費、あと移動の交通経費、宿泊等に関わる経費等を交付金で見
るので計上してくれということでプラスしてございます。あとは、夏期海岸対策の関係でパ
トロール、議員おっしゃっている第７条の、この職員が中止をたしなめるというところの職
員を、恐らく雇ってという話だと思うんですけれども、有効的にはこの警備員等を雇ってと
いうことも考えられるんですけれども、警備員が会社に存続してて、東京等の、その方を会
計年度任用職員で雇うことがちょっと難しいと、できないということです。警備員のこの何
ですか、経験者等を下田市内で見つけることができなかったと。去年、そういう経過もござ
います。ですので、職員のパトロールについて予算的なものは今年度は持ってございません。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 説明資料の123ページのスポーツ振興にお願いする地域おこ
し協力隊の件でございますが、委嘱期間は最長である３年を想定しております。

想定されるスポーツ、どんなものをやるのかということでございますが、２人委嘱いたし
まして、１人は健康増進とか、市民の生涯スポーツの観点から来ていただこうと思ってい
ます。もう一つは、御説明させていただきましたけれども、スポーツによるまちづくりとい
うことで、スポーツツーリズムやサーフィンの聖地など、合宿とかスポーツ大会の誘致とか、
そんな感じの振興のほうにお願いしたいと思っております。そうしますと単純に、その方だ
けじゃなくて、やっぱり連携体制が必要なので、受入体制には。市とか振興公社、体育協会、
民間、観光業者、交通業者とか、受入体制の連携の組織とかも立ち上げなきゃなんないこと
もあると思うので、立場としてはスポーツ振興のための地域おこし協力隊として委嘱して、
振興公社の職員ではないです。籍を置いて、やっぱりそういった下田の状況とか、スポーツ
の振興の状況とか知らなきゃなんないので、お手伝いはしますけれども、地域おこし協力隊
としてスポーツ振興で籍を置いてやるということです。職員ではありません。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

- 防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、防災対策の関係で、避難路、避難ビルについてお答えさせていただきたいと思います。

避難路につきましては、現在、敷根に台風15号で被災した避難路の整備を繁美さんのほうで行っていただいております。令和3年秋までには完成させたいというふうに考えております。

また、各地区の避難路整備につきましては、各地区に避難施設等整備事業補助金を出していますので、それを利用させていただきたいと思います。

避難ビルにつきましては、今年度、東本郷にアイキさんが耐浪調査をしていただきまして、屋上に避難できる避難ビルを建てていただきましたので、避難ビルとして指定しているところでございます。

また、旧町内におきましては、以前は避難ビルがありましたけれども、耐浪調査によりもたないということになりましたので、安全が確保できないものについては指定はできないというふうに考えています。

安全が確保できるようなビルを建てる場合には補助金要綱がありますので、そちらを出して、行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） すみません、私のほうからは県道下田南伊豆線の関係ですが、そちらについては県の管理する道路ですので、拡幅の費用については下田市が予算計上するものではございません。また、拡幅につきましては、以前にも一般質問の答弁等で申し上げたとおり、拡幅して便利になるよという考え方もありますけれども、同じ地区の住民の中で、私たちの利便性のために、あなたたち全員、立ち退いてくださいというのなかなか言える話ではないですよという考え方もある中で、簡単に拡幅はできないと考えております。

ただ、避難の関係につきましては、津波警報が出た際には、敷根1号線との交差点、弘洋園のところから先、下り方向へは行かないでくださいというお願いの看板を出しており、そういう対応をしようという考えでおります。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。質問は簡潔にお願いします。
- 13番（沢登英信君） 質問は多いけれども、簡潔にしているつもりです。

公共施設の総合整備計画、国の指示によってやるんだと。実態は公共施設の費用がかかる

ので、それらのものを廃止しなさいと、こういう方向でやられてきたというのが、この公共施設の本当の意味での有効利用ではないんじゃないか、廃止をするための計画ではないかと、分かりやすく言うのですね、こういう認識を持っているわけであります。そういうものを国から言われたから、はい、そうですかと言って、委託してやるんだと、そうではなくて、やはり自らの目で公共施設をどうしていったらいいのか、職員が計画を立てるべきだと思います。その能力があるなら、能力のある人を嘱託なり何なりで雇って、委託するんじゃなくて、職員の中にそういう能力が蓄積されていくと、こういう仕組みで私はやるべきだと思います。

それから、交付税については、この一般交付税4,000万円見たよ、しかし特別交付税が3,000万円減だから1,000万円だよと、そういう意味ではここに3,000万円からの隠し財源があると、極端な言い方をすれば、こういうことができるのか。国のほうは9兆円も増やしておいて、そしてこの市の交付税が増えないというような計画を整々出してくる、おかしいじゃないかと私は思うわけです。見解の違いだと言えばそれまでですので、そういう具合に思いますので、反論があればお聞かせをいただきたいと思いますというわけであります。

それから、海水浴場の委託については、条例の中で市の職員がパトロールをするんだと、市の職員しかパトロールはできないんだと、こういう形でその仕事に携わる人の身分と安全をきっちり保障を確保するという条例になっているのは確かでございます。したがって、この会社に、会社の警備員の方を直接、市の職員として雇うことはできないというのは、法的にそのとおりだと思います。しかし、海水浴場が1つの公の施設、指定管理の制度に乗る、この仕組みの施設だと、こう考えれば、パトロールのところを指定管理することはできると、こういうことになってこうかと思うんです、理屈上は。それが成り立つかどうかはまた検討していただければ結構ですが、いずれにしてもパトロールを市の職員としてできる人を雇って、きっちり今年はそういう安全・安心の環境のいい海水浴場にしていこうという、こういうことでよろしくをお願いをしたいと思うわけですが、ぜひとももう一工夫して、パトロールができるような仕組みというのはできないのか。むしろ私は条例を、ああだこうだと検討している前に、今の条例の中で、海水浴条例の中でできることをきっちりして、管理体制をつくっていくということを今年度はぜひともやっていただきたい、このように思うわけです。

それから、やはり建設課長の後ろ向きの姿勢というのはぜひ改めていただきたいと。県道であることは百も承知ですよ。しかし、そこが通学路であることも事実じゃないですか、状況が。それは道路の拡幅は、賛成する人があの地区では多数だと思いますけれども、自分の

土地を提供するのはなかなか抵抗がある方もいるのは課長の言うとおりです。しかし、そういう方たちの協力も得なければ土地の提供は得られないわけですから、県は市が協力してくれれば、そういう方向は考えますよと、こう言ってくれているわけです、この運動の中で、一昨年、去年と、運動の中でそういうことを言ってきたわけです。ですから道路の拡幅については地元の住民の方々の土地の提供がきちりできるかどうかだと。ですから1年間で全ての路線、約1キロのこの部分ができないにしても、それぞれ土地を売り出している売地の広告が出ているところもありますし、ちゃんとその場所の土地の確保をしていくという体制を県がやるということになれば、土地確保は下田市が担当者をつけてやるわけです、今までの実例を見ていくと。そういう形になるんだろうと思うんです。ですから、そういう意味では通学路や安全の面から一緒に全部2車線にならないにしても、今ある退避場だけではなくて、もっと退避場の広い部分が広がるという改善だってできないわけじゃないわけですから、はなから放棄するのではなくて、そこを長期的な観点に立っても改善をしていこうという、こういう姿勢に立っていただきたいと思うわけです。その点で、ぜひともそういう姿勢に改めていただけないかと思いますが、御見解を再度お尋ねいたします。

それから、105ページの都市計画総務事務で、都市計画基礎調査業務委託と、新規の事業ですけれども、立地適正化計画策定業務委託が250万円と600万円のペリーロードの駐車場の管理委託は引き続いて進めているんだと思いますが、この3事業について、少し素人で内容が分かりませんので、御説明をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

- 議長（小泉孝敬君） 総務課長。
- 総務課長（日吉由起美君） 交付税の件ですけれども、当然、国のほうは地方の状況を見込んで交付税の総額を増やしたというところでございます。かえって地方におきまして、今まで不交付団体であったものが当然厳しくなって、交付団体が増えるというふうに予想されるわけですね、総額も増えていきますけれども、交付税をもらう団体も増えているところもございます。下田市につきまして、今までも交付税の試算をしていますので、過去の経験からいって、今の普通交付税、当初予算で見込んだものでございまして、そこに隠し財源があるかと言われると、そういう質問にはお答えできないというところでございます。

それから、公共施設の総合管理計画の更新につきましては、28年度に策定したときに、今後、今の施設をこのまま維持していこうとすると、当然、今後40年間の中で維持管理に係る経費の総額は400億円超かかりますということで、全ての施設を今までどおり管理すること

は難しいというふうに考えて、公共施設の保有量の目標を、今後40年間で延べ床面積を30%削減するよということで計画を立てたものです。当然、そのときから状況も変わっておりまし、その後、総合管理計画の下に個別施設計画というのを立てまして、各おのおの市の施設について管理、今後どうしていくかというところを検討した中で、計画を立てています。ですので、丸投げで業者がつくっているわけではなくて、市の職員も当然、その中でその施設の在り方ですとか、それから、新しい項目も国のほうから示された中で、それも取り入れていく中で、市の公共施設をどのように維持管理していくか、あるいは更新していくかというところを立てる計画でございます。ですので、全て委託業者にということではなくて、当然、市の職員もその中で、全課にわたって施設の持っている課にわたって検討していくことになりますので、そのように事業を進めていきたいというふうには思っております。

〔発言する者あり〕

- 総務課長（日吉由起美君） もし直営でやっても専門家を雇うということであれば、それなりの費用がかかるというところでございますので、その中で計画をつくる、計画書を作るまでお願いするところでございますので、含めた中で委託ということを考えております。

以上でございます。

- 議長（小泉孝敬君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） 貴重な御質問をいただいたので、私としてもお答えしたくなりまして、課長を差しおいてちょっと手を挙げてしまいました。

まず今、総務課長がお話ししたことに関連しますが、公共施設を廃止するためではないかという、その厳しい御質問がありました。今、総務課長が申し上げましたように、実際問題として人口減少の中、市という財政運営をする中で、その財政の健全化という面からスリム化するというのはどうしても避けられない、それは議員も御理解いただけたと思います。しかしながら、本当に切っているのかと云ったら、そこを多分、議員はおっしゃっているんだと思うんですね。お金で切っているだけで、機能のことはちゃんと考えているのかと、こういうことであろうかと思えます。そういう面から、今回、公共施設の維持管理計画をしっかりとやっていこうということもございます。

それを、そしたらインハウスで、この中でしっかりやったらどうかという、こういう御指摘もございます。御指摘のとおり、私たちのほうで能力をこれから高めてまいりたいと思っています。言うまでもなく、例えばこの国が幕末、外国に開いて、その後、外国の文明を取り入れるために、最初は向こうからのものを高く買わざるを得なかった。やがて自前にしよ

うということで、外国からお抱えの人を呼んで、その人たちから学んで、やがて自分たちでやるようになった。ちょっと時間がかかります。ですから、私も一応、技術者ですので、今後こうした委託をしっかりと自分の中でやるようにトレーニングを庁内でしてまいりたいと考えております。今回の発注においても、業務委託の管理を発注者として厳正・厳密にやってまいりたいと思います。

それから、県道の通学路につきましては、当局の市の課長としましては、やはり県の問題なものですから、なかなか口を突っ込みづらいというところがあります。私は一方で、その管理者だったものですから、これまでですね。管理者は管理者で市と協議してやっていきますと、こういう言い方をしていたわけなんですね。要は両方ともお互いさまでございまして、さらに言うと、もう一つ、地域住民というファクターがあります。市、県、地域住民、みんなで協力して、この通学路の安全について取り組んでまいりたいと思っております。正規の幅員に拡幅することが難しいことはもう御承知のとおりですが、例えば退避場をつくるという今の沢登議員の御指摘のとおりもありますし、さらにはセミパブリックという概念、つまり道路でないけれども、その民家の駐車場のところに、ちょっと子どもが車から逃げて入り込むと、こういうようなことがよくあります。実態的にはよくある話です。こういったことも上手にしなければいけない。もっと言えば、道路を広げることが全てではなくて、交通そのものをうまく誘導するみたいなことも考えてまいりたいと思います。

それから、白浜の件なんですけれども、白浜はほかの海を持っている吉佐美ですとか、須崎と同様に夏期対策協議会というのを設置して、地域の大切な宝である海という自然の空間を地域主体で保全し、活用し、そしてそれで地域振興につなげようということで、それで成立していた構造だと思います。ある意味、公民連携の一形態だというふうに考えています。自然公物である海岸を、その空間を、夏の海水浴シーズンに限って、私ども下田市が占用しまして、その占用したところを夏期対に委託して、公共的目的の範囲ということで工夫して管理運営をしてきたわけでございます。

一方で、そのうちの非常に厳しい部分だけを切り取って公でやるという話になりますと、これは全市民の経費で負担するのかと、こういうふうな話になります。稲梓や大賀茂の人たち、つまり山に住む人たちの貴重な税金を持っていくことの公平性、あるいはほかの夏期対とのバランス、そういったことも非常に難しくなっております。ですから、総合的にこれに取り組む必要がある。そういった意味では、議員御指摘のとおり、条例の中でできることも考えなければいけないし、さまざまな手法についてみんなで知恵を出し合って、これから

一步一步進めてまいります。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、県道のほうは市長が回答しましたので、私のほうからは3つの業務委託の関係を説明させていただきます。

ペリーロード駐車場の管理業務につきましては、これ、令和元年度につくって、今、稼働しています下田公園の下の駐車場の料金徴収等の管理を2年度に引き続き3年度も委託をするものでございます。

都市計画基礎調査業務委託につきましては、こちらは都市計画法の6条に定めがありまして、おおむね5年ごとに都道府県が基礎的な調査を行うに当たって、下田市としては協力するというので、その実際の基礎調査に先立ちまして、市内の建物の利用状況の調査を行うものでございます。

立地適正化計画につきましては、これ、ちょっと一言で説明するのが難しいのですが、持続可能な都市を目指しまして、居住機能とか、医療、福祉、商業等の都市機能、それぞれの誘導を緩やかに行いまして、高齢者になっても自家用車の運転に頼ることなく、地域公共交通等を利用しながら住みやすいまちにしていくための計画と、その施策をまとめるものでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 何度も発言しまして恐縮です。

立地適正化計画については、恐らく一応、私が専門だったものですから、私のほうからお答え申し上げます。昨日も申し上げました立地適正化計画というのは、卵の黄身と白身の配置をどうするかということです。まちの中の都市機能、それから居住機能をどう配置するか、こういったことです。コンパクトに社会をしていこうという流れが、本格的な人口減少社会を前にして政府から出されました。いわゆる社会資本整備の集約化になります。そのためには、今まで割と外に向かって広がっていった様々なものを、ちゃんとぎゅっと絞って、そして中心は中心のにぎわいをしっかりともたらす。よそのまちの例を言うとあれになりますが、例えば県で言うと西部地域なんかは比較的道路を整備するに伴って、外側に広がってしまった。そのために求心力が中心から失われたと、こういうふうに言われています。一方で、広がったのはいいけれど、今度はその広がったところで人口が薄まってきてしまって、今度は

もうどうしようもなくなった。そこが今度の立地適正化計画の主目的で、下田としまして、公共公益施設がちょうど今、いろんなところでどうしようかというふうに問題になっている。例えば公民館とか図書館とか、さらには商業機能をどうしようかとか、庁舎が移転するものですから、今度は蓮台寺地区をどういうふうに、それでは行政機能や居住機能と整理するのかと、こういった問題もあります。ここ、抜けちゃったら、ここはどういうふうに、この地域は公共公益施設を持ってきて、そして、この地域のにぎわいをどうやったら保てるのか、これらを防災の安全性と全部絡めながらしっかりと考え直す、整理するというのが立地適正化計画でございます。

以上でございます。

- 議長（小泉孝敬君）　ここで休憩したいと思います。午後１時まで休憩といたします。

午後　０時００分休憩

午後　１時００分再開

- 議長（小泉孝敬君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

２番　中村　敦君。

- ２番（中村　敦君）　４点お願いします。

予算書107ページ、事業1455の子育て支援対策事業の中の子育て支援アプリについてお伺いします。補正予算の中でもちょっとお聞きしたので、聞いた建前、ちょっと調べさせてもらいましたけれども、令和元年度実績が94人ということで、じゃあ令和２年度は今どのくらいの実績があって、どのくらいの子どもが実際登録されているのか。この子育て支援アプリ、子育てのお母さんたちに聞いても、ほとんどの人がというか、私が聞いた全ての人が、そんなのあるの、知らないと答えるわけですけども、今年も400万円何がしの予算がついております。

でも実際に令和元年実績で94人しか登録もしていないと。よくよく調べてみましたら、これじゃ使わないなというのがよく分かるんですけども、リンク切れしているページが多々ありますし、イベント情報は古いものも、直近の、これからのものも混在してしまっていて、でもクリックするとほとんどのものが期限切れの、とっくに終わっているイベントの情報がいまだにあると。更新、こういうものはウェブサイトなんかもそうです、ブログなんかもそうだし、こういうアプリもそうですけれども、更新するというのが、いつ見ても何か新しい

情報があったりすることが一番重要でありまして、その辺どうなっているのか。この予算書によりますと保守料に98万6,000円と。去年も同じ約100万円の予算がついているわけですよ。それなのに全然更新されている気配が何とつかないんですよね、まともに管理されているような気配がない。少なくとも古いイベント情報すら消えていないんですよね。でも、クリックしないと中身の情報分かんないんです。クリックするたびにがっかりしますので、これだと使う人がどんどんいなくなると。つまり何が言いたいかというと、思いがあってつくった、よくできている部分もあるんですよ、たくさん。なので、じゃあその広報の部分で足りないのかなと思うんですけども、そこら辺をどう考えて、この400万円の予算がついているのか、どのくらいの数を目標に頑張るのかと、そこをお伺いします。これからのことと、それから令和2年度の実績と、令和3年度の目標と、そこをお願いします、1点目。

それから2点目、予算書115ページ、事業1748ファミリーサポートセンターです。これは皆さん、御存じでしょうか、お任せ会員、お願い会員というお母さんたちが登録しまして、子どもをいっとき預かりますよと、お願いしたい人と、任せてちょうだいという人が、ちょっと研修を受けた後に登録するんですが、制度としてはとてもいい制度だと私は思っています。

にもかかわらず、令和元年度、登録者が任せて会員、お願い会員が約50名ずつなんですが、これが令和2年度で何名ずつになっているのか。そして令和3年度はどのぐらいに増やす計画と目標があるのか。やはりこれも広報の在り方だと思うんです。やはり全然そういう制度を知らないよという人が多いから、こういう実績になっているのかなと思うんですが、この316万3,000円という結構な額をかけているにもかかわらず、令和元年度は利用者が2人、件数11件と、1か月に1件の利用もないわけですよ。それでこの300万円はいかがなものかということについて、令和2年度の実績と、それから3年度の目標、取組、広報を含め、取組についてお伺いします。

それから3点目、説明資料の113ページ、事業番号1452放課後児童対策事業、これで3,106万8,000円という大きな予算がついていますけれども、聞きたいのは白浜の児童たちはどのようなことになっているのかと。この稲梓の計画ができたときには、白浜も、そのすぐ次ぐぐらいにはできるぐらいの話だったような気がするんですけども、今年度のこの3,100万円の中に白浜はどのぐらいの計画まで進むことを想定、検討、想定されているのか。あるいは具体的な話、どこまで進んでいるのか、そこを教えてください。

それから4つ目、4つ目は、ちょっと繰り返しになる部分もありますけれども、ちょっと

違う角度からの質問になりますのでお願いします。まず建設課の、先ほど市長も説明してくれました立地適正化計画策定業務委託という部分、卵の黄身と白身の部分。それから、この総務課の新庁舎安全性調査業務委託、まとめて聞きます、それから総務課の公共施設等総合管理計画、そして統合政策課の新庁舎機能再検討調査業務委託、この4つの部分の私は連携という部分についてどのようになっているかということをお伺いしたい。

まず、これの全てのやはり核になってくるのは、当然、新庁舎、庁舎というものになってくるんだと思います。令和5年着工予定すると報告を受けたときには、正直、がくっと力が抜けましたけれども、何しろ2年間をかけてしっかりと再検討するんだということで、もう、であれば、二度と後戻りのないしっかりしたものでなければならぬ。そのためにはまず、この庁舎でまだ4年、5年と、それ以上使うかもしれないという部分で、しっかりと最低限、命を守る対策を取っていただきたいという部分です。

そして、じゃあ後戻りしない、しっかりとした庁舎とは何かといえ、まず財政的に安価であること、緊防債というのは有利ですけれども、そもそも棚からぼた餅みたいなものだとは私は思っております。本来、自分のお城ですから、自分たちのお金で造るのが当然であって、緊防債がなくなっただけでできるぐらいのものが本来の姿であり、それであって初めて将来にわたって、その維持、メンテができる、この下田の財政規模に見合った建物であると私は考えます。そうすると、もちろんしっかりとした防災機能を備えた防災拠点として、稲生沢にあるべきものはある。しかし、新庁舎計画が遅れたことによって、隣の中学校の旧校舎、あるいは東中も、どこも旧校舎が空くわけであって、そういったものを使って分庁にしたらいいじゃないかと誰に聞いても分庁でいいじゃないかと、何も全部まとまっている必要はないんだと皆さん、おっしゃいます。例えば大事な資料、旧校舎の高いところに上げておけばいいじゃないかと。あるいは、町なかで商店街がいっぱいシャッター、シャッターと言うのであれば、シャッター、2つ3つ開けてもらって、市民窓口があったっていいじゃないかという考え方、皆さん、おっしゃいます、市民は。これはでも防災という意味でも非常に有効だと考えます。あるときはコンピューターが普及し出した頃は、一極集中的な集中管理が格好いいということになった時代がございましたけれども、今は逆でリスクは分散すべきだと、サーバーが2つあれば、互いにバックアップできれば、津波が来ても、こっちは大丈夫、洪水が来ても、こっちは大丈夫と、そういった意味で防災にも強くなる。このリスク分散しつつの分庁ということ、まちづくり全体の中で考えているのか。

そして、一般質問でも話させてもらいましたけれども、図書館、この図書館についても当

然に今言った4つの中に、当然計画の中に含まれているのかどうか、その辺の御確認。もっと言ったら、田牛の青少年海の家ですか、あれについても若干ですけれども維持費もかかる。しかし壊すには惜しい。その部分の検討、使い方の検討もしっかり含まれているのかどうか。そして最初に言った、今言った4事業の課を超えた連携について、庁舎を核とした連携についてどのように考えているのかをお聞かせ願います。お願いします。

○議長（小泉孝敬君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（須田洋一君） 福祉事務所でございます。

子育てアプリの件について回答させていただきます。こちらの子育て支援アプリにつきましては、大変申し訳ありません、御指摘のように更新というものが古いイベント等がまだ出てきている等の御指摘の件については、今後早急にそういったものがないように努めていきたいと思っております。

更新の費用がこの中にかかっているというお話の、その更新というのは、今あるスマートフォンから見られるようにするためのシステム上の更新ということで、中の情報の更新という意味のこの金額ではございませんので、そこについては、今回についてはアンドロイドのそれぞれのいろんなシステム上のバージョンアップに対する対応ということでございます。

次に、広報につきましては、基本的にイベント、それから、こんにちは赤ちゃん訪問といまして、生まれた赤ちゃんのところに私どもの訪問員等が伺って、赤ちゃんの成長等を見守るわけですが、そういったところでチラシ等を配ってPRはさせていただいているんですけれども、今後より一層努めていきたいというふうに思っております。

そして令和2年の実績ですけれども、まだ数字が年度途中ではっきりしていないんですけれども、この間もお知らせしたように大分低くなっているということで、今回、今調べた段階では、前回は94のところ、今のところまだ30人台。それからアクセス数も3,900程度のところが、今回2,100程度ということで大分落ち込んでいるというところでございます。こちらの件につきましては、せめて利用者数については100人台、それからアクセス数についても5,000回前後という、当初ぐらいのところへ持っていけたらというふうに思っています。

そして今後、もしあまりに利用者の減少が止まらないというときは、また今後の方策をまたいろいろ考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、まずファミリーサポートセンターの件についてお

答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、ファミリーサポートセンター、現在、利用状況が芳しくないような状況でございます。この要因としまして、私どもで考えているのが、まずファミリーサポートセンターを設立した当初から比べて、市のいろいろなサービスが拡充されているという部分がまず1点、考えられます。放課後児童クラブの夕方の時間の延長であったり、保育所の預かり時間の延長ということもございます。また、これまでやっていなかった幼稚園の預かり保育の実施ですとか、そういったようなサービスが増えているというところもございます。

それからあと広報の仕方というところで、これまで教育委員会の所管している支援センターですとか、図書館ですとか、下田保育所の緊急一時保育、そういったような事業、このファミリーサポートセンターも併せて、皆様に知っていただくということを目的として、お試しクーポンという事業を現在やっております。この事業では、無料で初回、その施設を使うようなクーポン券を発行して、使っていただいて、そういうものを知っていただく。で、その後の利用にもつなげられればなというところで始めた事業ですけれども、実際のところ、その事業でのファミリーサポートセンターの利用は1件だけ。緊急一時保育とかは何件か件数がございましたが、そういったような状況でございました。

また、今年度については、このコロナウイルスの感染の蔓延の状況もございまして、会員で実際に活動していただいている方が、70代の方が多いというところで、受入れ側もちょっと心配があるというような問題点もございました。

今後でございますけれども、実際50名からの任せて会員の会員さん、いらっしゃるんですが、実際活動されている方の人数も少ないというところもありまして、任せて会員と利用会員の登録をしていただいている方の交流会的なものをつくって、お互い顔の見える関係をつくって、安心して預けていただけるような、そんなような形をつくりたいというふうに考えております。

また、御自宅で預かるというところが1つネックになっているということもお伺いしています。できればどこか公共的な施設を使って、その場で預かれる、そういったような体制が今後はつくれるといいのかなというふうに思っております。

それから放課後児童クラブでございます。放課後児童クラブにつきましては、今までの4か所に加えて、来年度から稲梓小学校に放課後児童クラブを開設いたします。白浜小学校につきましては、現在、学校のほうと使える教室のほうを協議をさせていただいているような

状況で、子ども・子育て支援事業計画におきましては、令和6年度までには全ての学校区に放課後児童クラブを開設するというふうになっておりますけれども、私どもとしましては一年でも早く開設できるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 各種計画との連携ということでございますが、御承知のとおり庁舎は河内に行くという基本路線がございます。そういった中で、先ほど矢田部議員の質問の中でも答えさせていただきましたが、いわゆる既存施設の利用の活用、また防災、都市計画等の整合性、調整等について、これをやっていく上では、当然、立地適正化計画、総合管理計画との整合、連携を図り、今後建てる庁舎においてどのような、こちらも矢田部議員の質問の中で答えましたが、取り入れる機能、見直す機能というものを再検討する必要があると思っています。様々な計画と整合性を図り、また一般質問で橋本議員からも質問がございましたが、庁舎跡地の今後のまちづくり等々も考え、総合的に、庁舎はあそこに建てますが、それぞれの機能、役割について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私のほうからも、ちょっと今の課長の話を補強させていただきます。

今般の予算を計上しています、この庁舎の安全性の検討調査につきましては、分庁舎を前提としたものではございません。あくまでも現庁舎にいる私たち職員、それから議員の皆さん、それからここにいらっしゃる市民の方、この命が本当にないがしろにしているのか、これを全く見過ごしているのか、この安全性について、これを真剣に考えるということでございます。

ちょっとさらに敷衍しますと、先ほど沢登議員からも防災について重要な御指摘がございました。このまちの避難路とか避難ビルとか、こういったことをしっかりとやる中で、実は非常に重要なものが耐震です。津波で流されることをすごく心配していらっしゃるんですが、その前に住宅がほとんど倒壊します。皆さん、御承知のように、私は阪神・淡路大震災のときに被災地にいて被災していますので、そのときに家が完全に全壊したわけです。その中で閉じ込められた妻や父親をそこから引っ張り出すのに数時間を要しています。その間に火があったら死んでいました。津波が来ていたらもちろん死んでいる。そうした中で多くの人が命を失う。さらに木造の住宅が道路側に倒れますので、道路のそこらじゅうが通行ができな

くなります。したがって緊急車両がそこにたどり着けない。いろんな人の命が本当に残念ながら奪われました。生きながら燃やされて亡くなっている方もいらっしゃいます。同様に生きながら津波に流される人がないように耐震をしっかりしなければいけない。

それで今回、渡邊議員がいろいろとお骨折りくださっています「TOUKAI-0」について私が危機管理監のときに前進させるべく制度改正に向けて動き出したところでございます。その延長線上にこの庁舎の安全対策の問題がございます。ということで、あくまでも分庁舎といったことを前提としたことではございません。

一方で、公共施設の配置と立地適正化計画と中村議員のおっしゃる大きなグランドデザインみたいな話、これは橋本議員も前回御指摘くださいました。これは本当大切な問題でございますので、これにつきましては全庁的にしっかりと検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、緊防債を利用してというところでございますけれども、当然、自分のお金で庁舎を建てることができれば、それはそれでよろしいかと思うんですが、今この緊防債ができる前の制度といたしますか、この東日本大震災があって、緊防債という制度ができたんですけれども、それ以前にも庁舎を建たいというところで、自分のお金で全て一般財源で造るということは難しいので、起債を借りるということを検討した時期も当然ありました。その前の起債というのは、一般単独事業と申しまして、起債の充当率は75%、それから交付税措置はないということで、全て自分のお金で建てるような制度しかなかったというところでございます。

この緊防債という制度ができまして、そのほかにも防災対策事業債とか、充当率もそのときよりも90%とか、100%とか、充当率も高くなって、なおかつ交付税措置があるという起債ができましたので、庁舎を建てるに当たって、その有利な起債を利用して建たいというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 有利な起債はどんどん使っていただけたらと思います。ただ、言いたいののは、将来にわたってメンテ可能な、要するに大きなものを建てれば建てるだけ維持費がかかるわけですので、そういったことも含めた計画でなければならないということです。

そして分庁という言葉がありますが、市民は本当に誰に聞いても分庁でいいんだと、町な

かのシャッター開けて、窓口あったらいいじゃないか、旧校舎をどんどん使ったらいいじゃないかという声もう大半でございます。そういう声も含めて、よく検討していただければと思います。

それから、子育て支援アプリですけれども、その改修についてはアンドロイドや 아이폰のバージョンアップについての改修も必要なんだということですけれども、この保守料、毎年100万円近い保守料がありますので、これは誰に払っているもので、どういう作業をされていますか。先ほどの日々の更新という部分で、お願いします。

○議長（小泉孝敬君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（須田洋一君） 保守の保守料につきましては、こちらは業者のほうにお願いしているところです。システム上の不具合等がないかどうかというところを管理お願いしているところでございます。いわゆる情報等の何ていうんですかね、出し入れといいますか、更新だったりとかというのは、本来、私どものほうでやらなきゃならないところが、御指摘のような状態になっていて、今後そういったことのないように努めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 2番 中村 敦君。3回目です。

○2番（中村 敦君） ありがとうございます。子育て支援、それからアプリ、それからファミリーサポートについては、総務文教委員会のほうで、実際、費用対効果という部分でどのぐらいの利用があったら適正な予算なのか、この予算は適正なのかということについて、総務文教委員会のほうでよくよく練っていただけるものと問題提起して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） すみません、生涯学習課長にお聞きします。予算書の201ページなんですが、ここに地域おこし協力隊を2名、今度新しく雇うんだと、そういう形で、その目的というものが、先ほどの沢登議員の質問に関して、課長のほうで健康増進だとか、スポーツのより誘致、あとスポーツの振興という形で、そういう形のものをやってもらうんだというような回答がありましたけれども、実際このスポーツに関しては、スポーツ推進委員と体育協会が市民の健康増進に関しては一役買っているわけです。高齢者の何ていうんですかね、健康増進に関しては、スポーツ推進委員のちゃんと資格を持った方が各地区のコミュニティ

ーを回って、一応指導して、座ったままでやれる体操だとか、そういう形のものもやっていますし、それで体協としてみれば、スポーツ振興の誘致とかという形のもので、大会の誘致とかって先ほどありましたけれども、これに関しても、市内、市外を問わず誘致をしまして、大会をやっているわけです。そういうところから、この地域おこし協力隊の2名の方の資格はどのような形のものを持っている方なのかをお聞きします。

そして体協でもそうなんです、体協の加盟が今13団体あると思いますけれども、の中には当然、公認の技術指導員もいます、各協会に。それで公認の審判員もいらっしゃいます。そういう形の方々が市のほうから、当然補助をいただいて活躍しているわけなんです、その辺のところの絡み合いがどういうふうな格好になるのか。まして、地域おこし協力隊の方々を振興公社のほうに置くんだという形になりますと、体協が目指しているもの、要するに、そしてスポーツ推進委員が目指しているものとまた違った形のものがほかのほうでなされるというのは、どうもあまり腑に落ちないんじゃないかなという気が私はするんです。もう少し市の関係の、また4月からは中学校が来年4月から開校されるわけです。これに対して、いろんなクラブをこれからできると思いますけれども、これに関しては、もう体育協会なしではいろんな形のもので成り立たない形も出てくるかもしれないんです。例えば対外試合をするとか。今度中学校がなくなるわけです。1つになるわけです。そうすると河津とか、近隣とか、そういうところへ出かけなければならない。そういうところで、市の中にある、例えばバレーボール協会ならバレーボール協会、バスケットボール協会ならバスケットボール協会、そういった協会の中から試合をしてもらったりして、技術指導もしてもらいながら、下田中学校の新しいクラブなんかを盛り上げていくこともできると思うんです。まずそういう格好から、この辺のところを加味しながら、もう少しスポーツ推進委員会とか体育協会をうまく利用できるようなシステムをつくったほうがいいのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか、お聞きします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） まず私のほうからちょっと大枠について申し上げまして、後ほど、担当課長から細かいことにお答えいたします。

今般の地域おこし協力隊の資格といった、そういった側面からの御質問でした。今、議員は、審判やプレーヤーというお言葉がありましたが、その個別の競技のプロフェッショナルというものを今回は想定しているのではなく、むしろスポーツまちづくりのマネジメントができる人というふうに考えています。したがって、その特定の競技の専門家というより

は、競技とその他のスポーツ以外の団体とをつなぐ役目、例えば交通事業者ですとか、旅行業者ですとか、あるいは東京のいろいろな企業ですとか、地域の旅館とか、様々な分野をうまくつないでくれる人、そして、それによってこの地域の価値を高め、このスポーツをさらに振興させていくと、こういうふうなことを目的としております。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 議員のおっしゃるとおり、スポーツ推進委員さんにはボッチャとか、グラウンドゴルフとか、幅広い人ができるようなのをやっていただいて、体育協会はいろんなメジャーなスポーツ、13競技ありますけれども、やっていただいています。その活用もちゃんと私も図りつつ、なおかつ外の目線からそれらをつないでマネジメントできる人々、つまりこれからの時代はスポーツがまちづくりの推進を図るところに大切なポイントになると思うんですよ。市民の健康増進だけでなく、シティプロモーションとか、観光とか、地域活性とか、いろんな、議員が一番御存じだと思うんですけども、効用がある、そのところをマネジメントするには、それぞれの団体じゃなくて、つなぐものがないとやはり駄目だという新しい視点に立ってスポーツ振興をしたいというような強い願いから、このようなことを始めました。

そして部活に関しても、例えばですよ、サーフィンができるとする。そしたら、そこに頼んだりとかもできますし、今、地域総合型スポーツクラブとかというのがありますよね。子どもから大人まで競技、簡単なものから難しいものまでいろんなことができる。いろんなこれからの時代に向かって、新しいスポーツの形でどうなのかということの検討も必要。そのために、外からの視点でこの人たちをお願いして、もう一回、見直そうということもあるんです。ただ、だから体育協会、スポーツ推進委員さんが大切、それがあって初めてのことで、そこところもうまく連携しながら、これからの下田市のスポーツ振興をつくり上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） 今、市長とか課長の答弁を聞けば、ある程度、私も理解はできるんです。ただ、こういうものを、例えばスポーツ推進委員だとか、極端な話、体育指導員の方々には伝えてあるんでしょうかね。その上で、こういう人たちを極端な話、こういう理由だから、こういう人たちを振興公社に置きますよという説明がしっかりできないというと、今や

っている体育協会にしても、スポーツ推進委員にしても、いやいや自分たちがちょっとないがしろにされているような格好で受け取る方もいる可能性があります。このところを、課長も初めの段階で、そういうふうな格好を丁寧に説明してくればよろしいんですが、私としてみれば、先ほどの沢登議員の回答に関しては、そういう言葉は出なかったものですから、ここはうまく、うまくというか、体育のスポーツ推進委員、それと体育協会にもしっかり話をして、こういう目的で、こういう格好にするもので、こういう方々を振興公社に置きますよという意見を、意見というか、その考え方をしっかりと伝えてもらわないと誤解を招く形になると思いますもので、その辺のところをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 本当にありがとうございます。よいお話をいただきましてありがとうございます。この議案が通りましたら、ちゃんとそのような機会を設けて、それこそが連携の始まりと思っていますので、そのところはしっかりとやらせていただいて、そのときは渡邉議員にも加わっていただいて、ちゃんと連携を取ってスポーツの振興に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 今、生涯学習課長がお話してくれましたが、この制度について私たち教育委員会としても、本当にどういう形でスポーツ振興をしていこうかと。今やっているスポーツ振興が低迷しているというわけじゃなくて、よりもっともっと下田がスポーツのまちづくりに対して広げていくにはどうしたらいいかということを真剣に協議しました。その結果、この協力隊をスポーツの関係でお願いしようと。ただ、予算もまだ正式にはこの議会が終わって正式には通るというような形で、今言ったように、スポーツ推進委員とか体育協会等の人にはまだ十分な説明はしてありません。今後、当然、市として全体としてスポーツを盛り上げるということになれば、当然、体育協会の方々、あるいはスポーツ推進委員の方々とも協議をしながら、できれば1つの組織を今までのスポーツ推進委員とか体協の組織だけじゃなくて、もっと大きく観光も含めた、誘致も含めたことを市全体で盛り上げていきたいという強い願いがありまして、今回この予算を上程させていただきました。

ぜひ皆さんにも協力してもらいながら、今以上にスポーツ振興で下田のまちを活性化、活気づけていけたらと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。3回目です。

○4番（渡邊照志君） どうもありがとうございました。今、回答を聞きまして、大体というか、納得できました。

先ほども言いましたように、うまくしっかりと関係団体に説明をしてもらって、それがないというと、何かおかしいことになる可能性もありますもので、そこは重々承知の上でお話を体育協会、スポーツ推進委員のほうにも御説明をよろしく、来年度、これから、来年度すぐですからね、早いうちにその辺の対応をしていただきたいと思います。

終わります。お願いします。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑は。

6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 6番、佐々木です。

4点ほどお伺いいたします。

市庁舎の安全性調査業務委託についてお伺いしております。端的に言いますと、私、個人的には無駄な予算ではないかなというのが感じております。仕事柄、私なんかは図面を見ますと、今の建物がどういう状況にあるかというのは、市長も技術屋ですからお分かりになると思うんですが、躯体図、鉄筋配筋図もろもろ、図面が保存されていると思いますので、それを確認することによって現状分かりますと思います。最悪、お金かけるにしても、コンクリートの壁のテストピースを取って非破壊検査をすれば、建物全体の老朽化が分かるんで、この四百何十万円何がしというのは、市民の年収の2年分です。大きな金額です。皆さん、簡単に四百何十万円と言いますけれども、市民にとっては大きなお金です。こういう形で担当課の職員の方でも図面を見て精査する方はもちろんいると思いますので、そういうところでまずやってみて、ちょっと無理であればということで進めていただければと思います。これはやらなくてもよかったものをやるということは、責任者の所在も問題になるかと思います。新庁舎が遅れているという、いろんな条件で、今の建物を調査しなくてはということで発想していると思うんですけれども、資料を確認することによって予算は変更できると思うんですけれども、御回答をお願いいたします。

それから2つ目、ワーケーションについてお伺いいたします。95ページ。三菱地所というところとお話をしているということを答弁でいただきましたけれども、それなりの会社ですので、大浦の施設を使うとなれば、三菱地所なりの利用プランというのが計画があると思う

んですけれども、その辺は課としてはどういう話をして、どれくらいの利用の交渉をしているのか、もししているのであれば、年間どれくらいのものを三菱さんとしては予想していますということを教えていただければと思います。

それから新規事業として、マッチングイベント実施業務、ワーケーション情報発信業務委託、ちょっと私も題目だけでは分からないんですが、各項目が実際どういう業務なのかということと、それから業務委託に当たってどういう業者を選択、どういう理由でこの業者を選択したのかということをお説明いただければと思います。

それから3つ目として、ごみの関係ですけれども、2280、それからごみの収集車両管理、ごみの収集でパッカー車が回っていると思うんですけれども、ちょっとこの辺の説明が自分なりに理解できないんですけれども、業務委託、それから車両リース、業者が受けてパッカー車を回しているかと思っているんですが、その車両リースとの関係、市民に分かりやすい区別をお説明いただければと思います。

次の87ページですけれども、循環型社会云々、ごみ処理基本構想云々、これも内容が勉強不足で分かりません。業者に委託してということなんですが、業者選定に当たって、何社かと交渉したのか、決まっている業者と交渉するのか、その辺、御説明をいただければと思います。

それから端的に4つ目、観光の関係で白浜の浜の違法業者の関係ですけれども、浜がこれからどういう形になるかというのはまだ不透明ですけれども、いずれにしても、今の異常な状態、違法業者がばっこする、これは浜をどういうふうにしていくかにかかわらず、早急に対処しなければいけないと思っています。先ほどの説明では、市の職員として雇用は難しいという警備会社、市内でも探したけれども見つからなかったという説明がありましたけれども、具体的にどういう行動で結論を出したのか、もう少し詳しくお願いいたします。

ちなみに、渋谷のハロウィンの大混雑、ある警備会社が警察と協力をして、あの暴力も入るようなハロウィンの交差点、収めております。下田でできないことはありません。ちなみに、現状、浜がこれだけ荒廃したというのは、私は白浜で育っていますので、歴史的に振り返りますと、その責任の大半は行政にあると思っています。市民の力で抵抗できるのは限界がありますので、その辺を前提に判断をしていただければと思いますけれども。

以上4点ですけれども、回答よろしくお願ひいたします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは市庁舎安全性調査に関してのみお答え申し上げます。

議員が450万円というのは大金であるとおっしゃった。そのとおりであろうと思います。貴重な税金です。全て貴重な税金です。ほかの業務も全て貴重な税金で賄っています。一方で命は値段がはかり知れません。もしもこのままにして残念ながら貴い命が失われてしまう、小さなお子様の命も失われてしまうかもしれない。そのとき誰が責任を取るのか。当然、私です。市長ですから。そういう観点から、この今のままで放置できない、看過できないと考え、まずはどの程度の安全性能があるのか、これを調べることにいたしました。残念ながら図面等はほとんど残っていません。こうした中でどういうことができるのかについて検証する。それを相当高いレベルで技術的に考えるということで、建築のプロフェッショナルとある程度、概要について詰めて、なるべくお金をかけたくないんだということを出しているのがこの450万円でございます。

そのほかにつきましては担当課長から申し上げます。

- 議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからはワーケーションについてお話をさせていただきます。

三菱地所さんとお話ししている現状の考えられるプランでございますけれども、おおよそでございます、まだオープン前でございますので、想定という上ではございますけれども、約年間300人ぐらいの利用を望んでございます。それというのも、あちらの施設というのは個人個人がぱらぱらと来るといような感じではなくて、ある程度、企業として、チームとして、研修であったりとか、合宿であったりだとか、もしくはそれ以外の個人の利用もあると思いますけれども、そういったことを見越した中で、恐らくあそこって1階、2階と屋上というふうに使えるようになっているんですけれども、その各フロアに10人から15人程度のチームが1週間、もしくは短いと3日ぐらいかもしれませんが、そのくらいの滞在と考えたときに、約300人ぐらいを望めるのではないかというふうに考えてございます。そのくらいで、その300人については、当然あそこ、宿泊施設も飲食があそこで全部作れるというか、ケータリングはできるぐらいの設備はありますけれども、基本的には御飯食べる、泊まるというのはまちの中で過ごしていただくということになりますので、そういったところの効果なども見込んでございます。

あと、事業創出マッチングイベントの実施業務とワーケーション情報発信業務の委託についてでございます。まず事業創出マッチングイベントでございますけれども、こちら、同じような事業を令和2年度についても、こちらはL I F U L Lさんをお願いしたところではあ

りますが、外から地域で何かをやりたいという個人事業主さん、もしくは企業の方を下田に連れてきて、下田から何かお困り事のある企業さん、団体さんの意見を聞いて、自分たちであつたらどういったことを助けられる、どういった提案ができるというものをやっていただくというイベントでございます。そういったことをやっていただくので、こちらの事業につきましては、委託する企業といたしましては、基本的にはまたＬＩＦＵＬＬさんをお願いしたいなと思っております。そのなぜかというところでございますけれども、基本的にはワーケーションという事業を全国で行っている企業であること、そういった地域に、ふだんは都市部に拠点を置いておきながら、地域で何かをやりたい、地域の人たちと関わっていきたいと思っている、企業として考えている、個人事業主として考えているというのも含めまされども、そういった方へのネットワークをお持ちであること。実際に事業をつくるということに伴走して支援することが可能であることだったり、そういったことが必要だと思っております。

ワーケーション情報発信業務の委託でございます。こちら本年度、またワーケーションについてはＳＮＳを開設したり、ホームページを開設したりしてございます。そういった中でこれから世間的なニーズが非常に高まっているところでもございますので、積極的に、今でもそこそこ発信はしておりますけれども、より強力に積極的にイベントですとか、このまちで関わっていただいている人ですとか、外から来て、このまちで活躍している人ですとか、そういった事例をよりたくさん発信していくことで、これからこのまちを訪れる方に過ごしていただくイメージというものをしやすくするということでやらせていただきたいなと思っております。そのためには、このまちに関わる方、それはもちろんまちの中にいる人も、外から来る人も同じく、そういった方たちと接することができる方であつたりですとか、そういったことを記事にしてどんどん更新して情報を発信していただける、そういったことも必要になろうかと思ひます。あとはホームページの運営ということもござひますので、単純にホームページへの保守管理、要するにサーバーですとか、セキュリティー面の維持ですとか、そういったことについても委託ができる業者というふうを考えてござひます。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。
- 環境対策課長（高野茂章君） 私のほうから予算資料85ページの可燃ごみ収集業務委託、これにつきましては、週４回の通常収集の業務委託でございます。これを債務負担で行うということでございます。

続きまして、その次の車両リース料、長期継続契約、これ、ごみ収集車両管理事業につきましては、うちの環境対策課のほうでは、今、パッカー車、ダンプ、クレーン付トラック、ホイールローダー、ショベルローダー、フォークリフト、軽自動車2台の維持管理経費が300万円でございます、車両リース料、長期継続契約、これについては軽自動車1台、軽ダンプのほうで22万円で行われているということでございます。

続いて、87ページのごみ処理基本構想再策定のほうの業務ですが、これ、補正の委員会で説明したとおりでございますが、もう平成31年に契約してありまして、処理方式の決定に不測の日数を要したために、本来であれば3月完成のところ、一回精算をいたしまして、新年度にまた計上させていただいたという説明をさせていただいたところでございますが、内容としましては、将来のごみ量の予測だとか、ごみ質調査、各町のこれからの将来人口だとか、将来ごみ量の推計などの基本構想を1市3町というか、参加市町で行う構想をつくる計画となっております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 夏のパトロールの関係でございます。他市の事例の中で、警備会社に委託してやっているところがあると、それは浜地のルールに関してなんですけれども、それを取って、それができないかという検討もしております。今、条例で言いますと、先ほど沢登議員の質問と繰り返しになりますけど、7条では職員が注意をたしなめるということになってございます。そうしますと、その会社、警備会社、警備会社の職員を会計年度任用職員で雇うことができない。それができない状態で、下田市内で警備会社等、警察のOB等、そういう人が適任じゃないかということで探したところ、いなかったという事実です。

パトロール、その対策につきましては、今年度は、昨年の反省で、議員も現地でパトロールのやり方というのをヒントでいただきましたので、そのやり方というのを強化というところと、もう一つは、沢登議員も12月の一般質問で言われたとおり、海水用品を借りる側への周知を徹底してやっていく、実効性が高くて効果がある取組内容を関係者と一緒に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 市長、ありがとうございます。図面がないというのは、ちょっと唖然としまして、当時はそういう、多分フロッピーの世界だと思うんですけども、手描き

か。ただ、市役所にないというのは、下田の歴史のまとめのボランティアでやっているところでも経験しまして、案外、市役所というのはそういう資料がどっかへ行ってしまっているのは経験していますので、少し納得はしますけれども。できればそういう専門家の方に、熟知している方でしたら、図面がなくても外観で分かるはずですので、予算については検討していただければと思います。

それから、ワーケーションは御回答ありがとうございます。

それで、観光の浜の問題ですけれども、区なり地区がどういう関わり方をするかというのはこれからのことだと思うんですけれども、違法業者を排除するということは、もう緊急の課題だと思います。今、御説明がありましたけれども、もう少し具体的に、どういう行動をして、こういう結果になって、今この状態だとかというのをもう少し具体的に説明をしていただいて、今の条例で、私個人としては、市が心を入れれば、今の条例で十分環境のいい白浜ができると思っております。そうでなければ、以前、議会を通した白浜の条例、意味をなさなくなりますので。現在の条例をいかに市民のために活用していくかということで、できる限りのことを今年の夏までに行動で結果を出していただきたいと思います。いかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） 議員おっしゃるとおり、今の条例を遂行すべく、今年の夏はそれに向けてやっていきます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今回の、今回というのは昨年の夏ですけれども、今年度の夏につきましては、佐々木議員には毎回毎回、一緒にパトロールに随行していただきましてありがとうございました。私は実は夜も1人でまちを歩いて、いかに若者たちが活動しているのか、そういったものを肌で感じようと思って、部下の人たちはやめろと言ったんですけど、ちょっと止めてもらって、1人で行ってくるからって、こうやって歩いたりして見ていたんですけれども。海がよくよろしくないというお話があるんですが、私は海よりは、その後背地である建物が建っていて、営業しているエリア、こちらの中での大きな音、そしてそこでタトゥーをむき出しにした若者たちの行為、これらがどちらかというと市民にはふだんから目について、国道の向こうの海ではなく、暮らしの空間の中にそういう人たちが入ることがやはり安心できない暮らしというふうなイメージを持っていらっしゃるのかなというふうに感じ

たところですよ。

これは単純な海岸の占有、あるいは夏期対策協議会の管理、こういった話とはちょっと違うかなと思いますが、それも含めて、広い範囲でできることをとにかくやって、健全で、それでいて、やっぱり若者が楽しい、そういう海はどういうものなのかということを模索する必要があると思っています。あそこがよその人たちが、そのときだけ一時的に借りて、そしてよそから来た観光客の人たちと地元をないがしろ、今日はないがしろという言葉がよく出ますが、ないがしろにして、そこで大きなマネーが動くというのは、何となくやはり私たち地元の下田の人間としては釈然としないところがございます。こうしたところにこれからは目を広げて取り組んでいきたいと思っています。今度の夏につきましても、何とぞ御指導、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

3 回目です。6 番 佐々木清和君。

○6 番（佐々木清和君） 市長ありがとうございます。いつも丁寧な答弁で、誠意がこもった答弁をいつもしていただいているので、私も感動しながら議会に出させていただいております。言葉で私、これくらいの年齢になると、大体言わんとしていることは通じてきますので、本当にありがとうございます。

それで、浜の問題は私、白浜とか、そういう問題でなくて、下田全体、広く言えば伊豆半島ということで、そんな捉え方で、来ていただくお客様の立場で物を考えるという、来ていただくという、来いよということではなくて、来ていただいて、地域が潤うためにはどうしたらいいかという、その感謝の気持ちで。これ、世の中の仕組みなので、自然の中で人間が生きて、その自然の中に海があって、その自然に生かされて地域の人たちが生活をして、それでお客様が幸せな気持ちで帰るという、こういう地域をつくりたいと思っているんですけども。

手前みそではないんですが、白浜で海の家ができた頃から、うちの父も苦労しておりましたので、これからどういうふうに伊豆の海岸をつくっていくかということをできるだけ御協力したいと思いますので、一緒に相談をさせていただきながら前向きにいきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。答弁、ありがとうございました。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第22号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については総務文教委員会に付託いたします。

ここで2時15分まで休憩いたします。

午後 2時03分休憩

午後 2時15分再開

- 議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第23号～議第31号の上程・説明

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第23号 令和3年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第24号 令和3年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第25号 令和3年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第26号 令和3年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第27号 令和3年度下田市介護保険特別会計予算、議第28号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第29号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第30号 令和3年度下田市水道事業会計予算、議第31号 令和3年度下田市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題いたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長（日吉由起美君） それでは、続きまして、議第23号 令和3年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第29号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書124ページ以降となりますけれども、そちらは後ほど御参照願います。

予算書の235ページをお開きください。

令和3年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ200万円と定めるもので、前年度に比べ10万円、4.8%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の236ページから237ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

244、245ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は88万5,000円で、土地貸付料88万3,000円が主なもの。

2 款繰入金1,000円は、財政調整基金繰入金で、科目存置。

3 款繰越金111万2,000円は、前年度繰越金。

4 款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

246、247ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款管理会費56万6,000円で、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2 款総務費5万1,000円で、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なもの。

3 款基金積立金50万円は、財政調整基金積立金で、令和2年度決算繰越金の2分の1程度を積み立てるもの。

4 款分収交付金3万8,000円は、土地貸付料交付金。

248、249ページをお開きください。

5 款予備費84万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第23号 令和3年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第24号 令和3年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の253ページをお開きください。

令和3年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,000万円と定めるもので、前年度に比べ100万円、11.1%の増となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の254ページから255ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

262、263ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料507万8,000円は、バス、タクシー等の駅前広場占用料。

2 款繰入金350万円は、駅前広場整備事業基金繰入金。

3 款繰越金142万1,000円は、前年度繰越金。

4 款財産収入1,000円は、基金積立金利子の科目存置でございます。

264、265ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費299万7,000円は、326万7,000円の減額で、駅前広場の会計年度任用職員の業務を一般会計に集約することとして、予算を減額したものです。

2 款事業費は400万円で、駅前広場改修工事として、テントの改修を行うもの。

3 款基金積立金は1,000円で、事業費充当のため、当年度積立ては中止とするもの。

4 款繰出金は117万1,000円で、一般会計への繰出金で、一般会計で雇用する会計年度任用職員報酬の一部を繰り出すもの。

5 款予備費183万1,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第24号 令和3年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第25号 令和3年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の271ページをお開きください。

令和3年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ301万7,000円と定めるもので、第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の272ページから273ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

280、281ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は301万4,000円で、駅前旧バスターミナル用地の貸付収入と、土地開発基金利子4,000円及び土地売却収入の科目存置。

2 款繰入金、3 款繰越金、4 款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

282、283ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2 款繰出金301万5,000円は、1 項基金繰出金の土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万4,000円、また、2 項他会計繰出金の一般会計繰出金、3 款予備費1,000円も、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 令和3年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号 令和3年度下田市国民健康保険事業特別会計の予算について御説明申し上げます。

予算書の285ページをお開きください。

令和3年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ31億3,600万円と定めるもので、対前年度に比べ5,100万円、1.6%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の286ページから287ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

294、295ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1 款国民健康保険税 4 億128万7,000円は、前年度に比べ5,703万6,000円、12.4%の減でございます。

296、297ページをお開きください。

4 款県支出金23億527万4,000円は、前年度に比べ407万6,000円の減で、主な要因は、特別交付金の減によるものでございます。

6 款繰入金 3 億4,778万3,000円は、前年度に比べ701万4,000円の減で、その内訳といたしましては、1 項一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金の減額等によるものでございます。

298、299ページをお開きください。

同 2 項基金繰入金は、国民健康保険事業基金からの繰入金 1 億5,000万円を計上するもので、前年度と同額でございます。

7 款繰越金7,102万6,000円は、前年度に比べ2,302万8,000円の増。

8 款諸収入1,022万3,000円は、前年度に比べ19万9,000円の減でございます。

302、303ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は4,908万9,000円で、主なものは、1 項総務管理費で、一般管理費として職員人件費、事務運営費、県国保連合会負担金でございます。

同 2 項徴税費は863万7,000円で、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。

304、305ページをお開きください。

同 3 項運営協議会費は22万7,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なものの。

2 款保険給付費は22億5,972万7,000円で、前年度に比べ50万1,000円、横ばいに見込みました。その内訳といたしまして、1 項一般被保険者療養諸費は19億4,600万円で、前年度同額と見込みました。

308、309ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付金は 7 億4,088万3,000円で、前年度に比べ3,413万1,000円、4.4%の減で、主な要因は、納付金のうち一般被保険者医療給付費分納付金の減によるものでございます。

310、311ページをお開きください。

5 款保健事業費3,768万7,000円で、前年度に比べ79万7,000円、2.1%の減となりました。

312、313ページをお開きください。

8 款諸支出金は1,249万3,000円で、前年度に比べ101万9,000円の減、9 款予備費3,602万7,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第26号 令和3年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第27号 令和3年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の329ページをお開きください。

令和3年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億300万円と定めるもので、前年度に比べ1億1,200万円、4.0%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の330ページから331ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の338、339ページをお開きください。

本年度は、下田市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の初年度となるものでございます。

歳入で主なものは、1款保険料5億5,796万6,000円で、前年度に比べ1,405万5,000円、2.5%の減でございます。

3款国庫支出金6億543万1,000円で、前年度に比べ2,738万円、4.3%の減。

4款支払基金交付金は6億9,448万7,000円で、前年度に比べ2,641万円、3.7%の減でございます。

5款県支出金は3億9,166万7,000円で、前年度に比べ993万4,000円、2.5%の減。

340、341ページをお開きください。

8款繰入金は4億5,310万7,000円で、前年度に比べ3,328万5,000円、6.8%の減。

同 1 項一般会計繰入金は 4 億 4,310 万 7,000 円、同 2 項基金繰入金は 1,000 万円で、介護給付費準備基金繰入金で前年度に比べ 1,000 万円の減でございます。

続きまして、歳出でございます。

344、345 ページをお開きください。

主なものは、1 款総務費 6,880 万円、前年度に比べ 1,345 万 2,000 円の減で、減額の要因は、介護保険システム改修費の減でございます。

同 2 項の徴収費は賦課徴収費。

346、347 ページをお開きください。

同 3 項の介護認定審査会費は介護認定審査会運営、認定調査等事務費でございます。

2 款保険給付費は 25 億 1,521 万 1,000 円で、前年度に比べ 9,933 万円、3.8% の減で、介護サービス等諸費 9,160 万円の減額が主なもの。

352、353 ページをお開きください。

3 款地域支援事業費は 1 億 1,344 万 6,000 円で、前年度に比べ 44 万 5,000 円で、前年度とほぼ同額。

360、361 ページをお開きください。

7 款予備費は 352 万 7,000 円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 27 号 令和 3 年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 28 号 令和 3 年度下田市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の 377 ページをお開きください。

令和 3 年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 3 億 9,400 万円と定めるもので、前年度と同額でございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の 378 ページから 379 ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

386、387 ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料は 2 億 8,002 万 6,000 円で、前年度に比べ 162 万 3,000 円、0.6%

の減で、1目特別徴収保険料は1億8,756万8,000円、2目普通徴収保険料は9,245万8,000円を計上。

3款繰入金は9,990万円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は2,129万4,000円、保険基盤安定繰入金は7,860万6,000円。

4款繰越金は181万6,000円、5款諸収入は1,219万8,000円で、388、389ページをお開きください、受託事業収入のうち健康診査等受託料980万2,000円につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合から後期高齢者健康診査の受託料として受け入れるものでございます。

390、391ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は2,912万円で、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は3億6,054万7,000円で、前年度に比べ75万2,000円、0.2%増。

392、393ページをお開きください。

3款諸支出金229万4,000円は、保険料還付金等の費用。

4款予備費203万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第28号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第29号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の405ページをお開きください。

令和3年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,360万円と定めるもので、前年度に比べ2,350万円、35.0%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の406ページから407ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるというもので、408ページをお開きください。

債務負担行為は1件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、

期間、限度額について申し上げます。

事項は公営企業会計移行支援業務委託料で、期間は令和４年度まで、限度額は700万円でございます。

令和５年度から公営企業会計へ移行するため、固定資産情報調査、予算科目検討、条例、会計規程の制定等を行うものでございます。

第３条は地方債で、地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第３表 地方債」によるというもので、予算書の409ページをお開きください。

地方債の目的は、漁業集落排水施設事業、限度額は900万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容について御説明申し上げます。

予算書416、417ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、１款使用料及び手数料260万1,000円で、前年度に比べ10万7,000円、4.0%の減。

２款県支出金は1,400万円で、前年度に比べ2,079万円、59.8%の減は、事業費の減に伴うもの。

４款繰入金は一般会計繰入金1,300万円で、前年度に比べ100万円、7.1%の減。

５款繰越金は499万5,000円。

418、419ページをお開きください。

７款市債は900万円で、漁業集落排水施設事業債でございます。

420、421ページをお開きください。

歳出でございます。

１款総務費985万7,000円は、施設の光熱水費、保守点検業務等の費用が主なものですが、企業会計への移行に向けて委託料を計上。

２款事業費は2,020万円で、前年度に比べ3,010万円、59.8%の減で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事費の減によるもの。

３款公債費は1,005万3,000円で、地方債元利償還金でございます。

４款予備費349万円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第29号 令和３年度下田市集落排水事業特別

会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第23号 令和3年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第29号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） それでは、議第30号 令和3年度下田市水道事業会計予算、議第31号 令和3年度下田市下水道事業会計予算、2件を一括して御説明申し上げます。

初めに、議第30号 令和3年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元の令和3年度下田市公営企業会計予算書の御用意をお願いいたします。

令和3年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で326万6,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、新武山配水池築造工事と配水管改良工事を、また、拡張事業として、北湯ヶ野地区、須原地区（北ノ沢）、上大沢地区を予定するものでございます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、令和3年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、給水戸数は1万2,000戸、第2号、年間総配水量は408万3,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万1,200立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費合わせて5億6,619万5,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるといたしまして、収入でございますが、第1款水道事業収益は6億7,621万9,000円で、内訳としまして、第1項営業収益6億4,912万7,000円、第2項営業外収益2,709万1,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億3,006万5,000円で、内訳としまして、第1項営業費用5億7,691万4,000円、第2項営業外費用4,415万1,000円、第3項特別損失100万円、第4項予備費800万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,144万5,000円は、当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額3,655万7,000円、当年度分損益勘定留保資金 2 億4,278万7,000円及び減債積立金6,210万1,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第 1 款資本的収入は 3 億9,433万6,000円で、内訳としまして、第 1 項企業債 3 億7,700万円、第 2 項水道負担金は1,000円の科目存置、第 3 項他会計からの補助金433万3,000円、第 4 項県費補助金1,300万円、第 5 項固定資産売却代金、第 6 項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

続きまして、支出で、第 1 款資本的支出は 7 億3,578万1,000円で、内訳としまして、第 1 項建設改良費 5 億6,897万6,000円、第 2 項企業債償還金 1 億6,553万2,000円、第 3 項その他資本的支出127万3,000円でございます。

2 ページをお願いいたします。

第 5 条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めるものとして、事項は新武山配水池築造工事で、期間は令和 3 年度から令和 4 年度まで、限度額は事業予定額 5 億5,000万円の範囲内で新武山配水池築造工事をする旨の契約を令和 3 年度において締結し、令和 3 年度予算計上額 2 億2,000万円を超える金額 3 億3,000 万円については、令和 4 年度において支払うとするものでございます。

第 6 条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとして、起債の目的は建設改良費、限度額は 3 億7,700万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は4.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは、繰上償還または低利債に借換えすることができるものとしてございます。

第 7 条は一時借入金の限度額を 3 億円と定めるものでございます。

第 8 条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第 1 号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第 9 条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第 1 号、職員給与費9,335万7,000円、第 2 号、交際費 1 万円でございます。

第10条は他会計からの補助金で、一般会計から配水池耐震化事業補助金として433万3,000 円と定めるものでございます。

第11条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,692万2,000円と定めるものでございます。

4 ページ、5 ページをお開きください。

令和3年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益の内訳は、1目給水収益6億3,439万円は、普通給水325万6,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているもの。

2目受託工事収益621万4,000円は、取出工事関連収入が主なもの。

3目その他営業収益852万3,000円は、水道加入金及び下水道事業受託収入が主なものでございます。

2項営業外収益の内訳は、1目受取利息及び配当金3,000円は、預金利息。

2目他会計繰入金390万5,000円は、他会計負担金。

3目長期前受金戻入2,308万2,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用の内訳は、1目原水及び浄水費1億1,279万8,000円は、職員（1名）の人件費と、取水場、浄水場等、導送水管の維持管理費。

2目配水及び給水費1億989万2,000円は、職員（1名）の人件費と、各配水施設の維持管理費。

3目受託工事費1,172万7,000円は、職員（1名）の人件費と、給水装置の取出工事関連経費。

4目業務費3,811万円は、職員（2名）の人件費と、検針、料金収納等に関する経費。

5目総係費3,748万7,000円は、職員（3名）の人件費と、事業活動全般に関する経費。

6目減価償却費2億6,120万円は、固定資産の減価償却費。

7目資産減耗費520万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費。

8目その他営業費用50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

2項営業外費用の内訳は、1目支払利息及び企業債取扱諸費4,073万6,000円は、企業債の利息。

2目消費税及び地方消費税は231万4,000円を予定するもの。

3目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損100万円でございます。

4項予備費は800万円を予定するものでございます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款資本的収入の内訳は、1 項企業債 3 億 7,700 万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

2 項水道負担金 1,000 円は、科目存置。

3 項他会計からの補助金 433 万 3,000 円は、配水池耐震化事業補助金でございます。

4 項県費補助金 1,300 万円は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

5 項固定資産売却代金、6 項負担金は、それぞれ 1,000 円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費の内訳は、1 目改良工事費 5 億 984 万 5,000 円は、職員（2 名）の人件費と、新武山配水池築造工事、約 450 メートルの配水管改良工事、ろ過池改良工事等の浄水場内改良工事及び敷根配水池耐震補強実施設計業務の委託料を予定するもの。

2 目第 6 次拡張事業費 5,635 万円は、約 150 メートルの須原地区（北ノ沢）配水管拡張工事、北湯ヶ野地区、上大沢地区の増圧ポンプ関連工事を予定するもの。

3 目固定資産購入費 278 万 1,000 円は、車両購入費等でございます。

2 項企業債償還金 1 億 6,553 万 2,000 円は、企業債元金の償還金でございます。

3 項その他資本的支出 127 万 3,000 円は、令和 2 年度受入れの県費補助金返還金でございます。

次に、8 ページから 13 ページまでは、給与費明細書でございます。

14 ページ、15 ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段 6 段までは既決分の債務負担行為に関する調書で、最下段が新規分でございます。

新規分でございますが、事項は新武山配水池築造工事、限度額は 3 億 3,000 万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和 3 年度から令和 4 年度、金額は 3 億 3,000 万円、財源内訳でございますが、企業債で 2 億 3,100 万円、損益勘定留保資金で 9,900 万円とするものでございます。

次に、16 ページから 18 ページの令和 2 年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和 2 年度の補正予算（第 4 号）で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、19 ページをお開きください。

令和2年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、当年度純利益は798万8,000円を予定するものでございます。

次に、20ページをお開きください。

令和3年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。末尾に記載してございますように、資産合計は67億6,249万3,000円を予定するものでございます。

21ページを御覧ください。

負債の部でございます。末尾に記載してございますように、負債合計が35億9,246万3,000円となるものでございます。

22ページを御覧ください。

資本の部でございます。下段に記載してございますように、資本合計が31億7,003万円となり、負債資本合計が67億6,249万3,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページをお願いいたします。

令和3年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。御覧のとおり業務活動によるキャッシュ・フローが2億4,264万5,000円、投資活動によるキャッシュ・フローが、マイナス5億1,638万8,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが2億1,146万8,000円となり、資金減少額が6,227万5,000円となるものでございます。

令和3年度資金期首残高2億7,265万7,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が2億1,038万2,000円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条、注記の区分に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 令和3年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第31号 令和3年度下田市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度の下田市下水道事業会計の主な内容は、営業収益で99万6,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な管渠整備事業としましては、中地区、須崎地区の管渠築造工事、マンホール蓋取替工事、管路施設改築実施設計等の業務委託を、また、処理場改良事業として、下田浄化センター更新工事、ストックマネジメント計画に基づく武ガ浜ポンプ場施設更新実施設計業務及び

総合地震対策計画の第2期分の策定業務を予定するものでございます。

それでは、予算書の61ページをお開きください。

第1条でございます。令和3年度下田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、接続戸数は3,200戸、第2号、年間総処理水量は133万立方メートル、第3号、1日平均処理量は3,640立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費合わせて2億2,766万3,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、まず、収入でございますが、第1款下水道事業収益は8億7,367万6,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益1億4,686万1,000円、第2項営業外収益7億2,681万3,000円、第3項特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用は7億763万3,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用6億3,739万3,000円、第2項営業外費用6,023万8,000円、第3項特別損失2,000円、第4項予備費1,000万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億9,117万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,034万円、当年度分損益勘定留保資金2億1,908万2,000円、減債積立金5,810万1,000円及び当年度利益剰余金予定処分量1億364万9,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は3億315万2,000円で、内訳としまして、第1項企業債1億5,750万円、第2項他会計からの出資金5,167万1,000円、第3項国庫補助金9,200万円、第4項受益者負担金198万円、第5項固定資産売却代金1,000円。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は6億9,432万4,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費2億2,766万4,000円、第2項企業債償還金4億6,666万円でございます。

62ページをお願いいたします。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定めるものとしまして、事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は令和3年度から令和6年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするもので

ございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めるものとしたしまして、起債の目的は公共下水道事業債、限度額は1億5,750万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は4.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借換えすることができるものとするものでございます。

第7条は一時借入金の限度額を4億円と定めるものでございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合としまして、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目としまして、第1号、職員給与費2,673万3,000円と定めるものでございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

令和3年度下田市下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款下水道事業収益、第1項営業収益の内訳は、第1目下水道使用料1億4,685万円は、下水道使用料99万6,000立方メートルを予定しているもの。

第2目受託工事収益1,000円は、科目存置。

第3目その他営業収益1万円は、指定工事人指定証交付手数料でございます。

第2項営業外収益の内訳は、第1目受取利息及び配当金1,000円は、預金利息。

第2目他会計負担金4億9,832万9,000円は、一般会計負担金。

第3目長期前受金戻入2億2,163万3,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

第4目消費税及び地方消費税還付金680万円は、消費税及び地方消費税還付金。

第5目雑収益5万円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益、第2目過年度損益修正損は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用、第1項営業費用の内訳としまして、第1目管渠費800万1,000円は、管渠の維持管理費。

第2目処理場費1億6,728万6,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費。

第3目受託事業費1,000円は、科目存置。

第4目総係費2,139万円は、職員（1名）人件費と、事業活動全般に関する経費。

第5目減価償却費4億3,371万5,000円は、固定資産の減価償却費。

第6目資産減耗費700万円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

第2項営業外費用の内訳は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費5,983万8,000円は、企業債の利息。

第2目雑支出は40万円で、雑支出でございます。

第3項特別損失は、第1目固定資産売却損、第2目過年度損益修正損は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

第4項予備費は、1,000万円を予定するものでございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の内訳としまして、第1項企業債1億5,750万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第2項他会計からの出資金5,167万1,000円は、一般会計出資金でございます。

第3項国庫補助金9,200万円は、社会資本整備総合交付金でございます。

第4項受益者負担金198万円は、公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。

第5項固定資産売却代金として、1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費の内訳は、第1目管渠整備事業費6,272万3,000円は、職員（2名）人件費と、中地区、須崎地区の管渠築造工事、マンホール蓋取替工事、管路施設改築実施設計等の業務委託を予定するもの。

第2目処理場改良事業費1億6,494万円は、職員（1名）人件費、下田浄化センター更新工事、ストックマネジメント計画に基づく武ガ浜ポンプ場施設更新実施設計業務及び総合地震対策計画の第2期分の策定業務を予定するもの。

第3目固定資産購入費1,000円は、科目存置。

第2項企業債償還金4億6,666万円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、68ページから73ページまでは、給与費明細書でございます。

74ページ、75ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段４段までは既決分の債務負担行為に関する調書で、最下段が新規分でございます。

新規分でございますが、事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和３年度から令和６年度、金額は限度額に同じ、財源内訳でございますが、営業収益で全額とするものでございます。

次に、76ページをお願いいたします。

令和２年度下田市下水道事業予定貸借対照表につきましては、令和２年度の補正予算（第３号）で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、79ページをお願いいたします。

令和２年度下田市下水道事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、当年度純利益は１億４,８９８万７,０００円を予定するものでございます。

次に、80ページをお願いいたします。

令和３年度下田市下水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾に記載してございますように、資産合計が112億５,799万５,000円を予定するものでございます。

81ページをお願いいたします。

負債の部、末尾に記載してございますように、負債合計が99億７,265万９,000円となるものでございます。

82ページをお願いいたします。

資本の部、末尾に記載してございますように、資本合計が12億８,533万６,000円となり、負債資本合計が112億５,799万５,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は、符合しているものでございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

令和３年度下田市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが３億８,494万１,000円、投資活動によるキャッシュ・フローが、マイナス１億２,334万４,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが、マイナス２億５,748万９,000円となりまして、資金増加額が410万８,000円となるものでございます。

令和３年度資金期首残高8,691万５,000円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が9,102万３,000円となるものでございます。

次に、84ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条、注記の区分に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 令和3年度下田市水道事業会計予算及び議第31号 令和3年度下田市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議第23号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 議第23号議案から議第31号議案までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第23号 令和3年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第23号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第24号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次に、議第24号 令和3年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） 265ページの駅前広場の総務事務費ですが、この人件費を326万7,000円、この会計から削減して、総務のほうの担当で賄うって、こういう説明をいただいたかと思うんですが、再度、御説明いただきたい。

そして、このような、この駅前広場の会計から人件費を振り替えることの意味合いというのは、どういうことでこういう措置にするのか、お尋ねをしたいと思います。

- 議長（小泉孝敬君） 建設課長。

- 建設課長（白井達哉君） 令和2年度まで駅前広場の管理のために会計年度任用職員1名を雇用していたわけですが、令和3年度以降は建設課のほうで2名雇用している会計年度任用職員が駅前の広場の管理も併せて行うということで、実際に駅前広場に専従する時間を、2名の方が7時間なので、1日、延べ14時間分の人件費のうち、1日3時間と、あと駅前広場ですので、年末年始とかゴールデンウィークの祝祭日等も日常の手入れをすることも

考慮した分の時間の人件費分を一般会計のほうに繰り出すものでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ちょっとよく理解できないものでお尋ねしますが、そうしますと令和2年度は、駅前広場で1名の任用職員がいたと。そして、その他、建設課に関わる公園等がございますので、そこに2名いたと、計3名いたんだと。この3名いた職員を2名でやるように、時間を延ばすかどうか知りませんが、するようにしたんだと、こういう説明をされたんでしょうか。もう一度、その確認をさせていただきたいと思います。もしそうだとすれば、ちょっとそういう体制というのはいかなものかというような思いがいたしますけれども。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 2名の職員というのは、すみません、建設課で雇用している、道路維持を行っている2名の職員のことでございます。プラス、今までもそうなんですけれども、総務課のほうで雇用しています敷根公園以外の都市公園の維持管理を行っている方と協力を仰ぎながらやっていく、そういうことでございます。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

議第25号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第25号 令和3年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第26号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第26号 令和3年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

12番 大川敏雄君。

- 12番（大川敏雄君） 今回の予算を見ますと、令和3年度は昨年比で保険税が5,700万円減額です。ちなみに令和2年度はたしか元年度に比較して4,000万円ぐらい少なかったわけです。それを補う意味もありまして、基金の切り崩しを本年度は1億5,000万円、昨年度は1億5,000万円、そしてその前は恐らく1億2,000万円切り崩しをしていると思います。

そういう中であって質問したいのは、まず事業を県でやっているわけですが、県に移管するときには、基金が恐らく5億円以上あったと思います。したがって、この基金の切り崩しがこの3年間で相当しているわけですね。ですから、まず1点、確認したいのは、令和3年度のこの予算の編成後の最終的な基金の残高がどういう見通しになるかというのが1点。

2点目には、保険税がこれだけ減額になるということは、現在の保険税というのは静岡県内で大変低い水準にあるんじゃないかならうかと思います。その辺、ちなみにやはり現状を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。
- 市民保健課長（井上 均君） 今、大川議員から御説明のありました、まず基金、国民健康保険事業基金でございますけれども、広域化が始まります平成30年度末の現在高のときが5億9,000万円でした。そして令和元年度を取崩しが1億3,000万円。それから、今予算にありますように、令和2年度、令和3年度につきましては1億5,000万円ずつ取崩しを今、予定しています。要因といたしましては、国民健康保険税が広域化になるということで、平成30年度から国民健康保険税を資産割を廃止したりして、平成25%の減額をかけたことで、その25%分を基金で補いましょうというふうな計画でした。3年から4年ぐらいに広域のほう保険料が一本化になるということで、それまでに基金が枯渇しなければいいということで考えておったんですけれども、御質問の令和3年度末の基金の現在高の見込みは約2億2,000万円ぐらいになります。そして、保険税の現在の状況ですけれども、お一人当たりの平均が今、大体7万6,000円ぐらいで、36市町の中では一番安い保険税となっています。

そして問題は、御質問の趣旨は多分、広域化のことだと思うんですけれども、現在、国民健康保険の特別会計は県のほうに一元化になったんですけれども、こちらのほうの保険料の標準税率というんですけれども、こちらの統一については令和9年頃ということで、少し全国的に延びています。ですので、基金でそこまでを乗り切るとなりますと、どこかで皆様のほうにお願いする時期が来るかと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 12番 大川敏雄君。

○12番（大川敏雄君） 要望でございますけれども、やはり検討する時期だと思います。そういうような意味で、この答弁の内容というのは、今後十分精査をして、そして今後の料金の適正化を図っていくと。いきなりぱっとやると大変ですから、その辺の対応を十分考慮して対応してください。

○議長（小泉孝敬君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。3時35分まで休憩といたします。

午後 3時26分休憩

午後 3時35分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第26号議案について、ほかに質疑ありませんか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 290ページの国民健康保険税が約5,700万円の昨年と比べて減になって、約4億円だと。この保険税の減がコロナによる収入減ということなのか、どういう内容で5,700万円ほど減額になると予想をしているのか。

そして、この県のほうに払い込むのは292ページの国民健康保険税事業納付金で約7億4,000万円、税が約4億円で、7億4,000万円を県のほうに払い込んでいる、こういう会計になっているかと思うわけです。そういう意味では、健全に運営されているのかなと、こういう具合な評価も一方でできると思いますが。

308ページのほうに一般被保険者医療給付分等々、それぞれ給付額が減額予想をしているわけです。2,200万円から、後期高齢者については、後期高齢者も632万円ほど、介護についてもそれぞれ減額されていると。これは一定の高齢者の人たちが健康であるという評価の下に減額されているのか、この減額の理由がどういう解釈をしたらいいのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） それでは、290、291ページのほうが一番分かりやすいので、そちらをちょっとお開き願います。歳入の総括表の国民健康保険税でございますけれども、前年度予算額4億5,800万円に対して、約4億円ということで、5,700万円の減額の要因は何

かということで。

まず今年度の状況なんですけれども、所得が3割減ったということで、減免の申請が42件、約500万円程度来ています。そして、特に国民健康保険は皆さん御存じのとおり、社会保険でない方、ですので自営業者の方が主になっているということを鑑みますと、所得の減少と併せて、先ほど条例改正のほうで基礎控除のところをちょっとお話しさせていただいたと思うんですけれども、国民健康保険税の所得割というのは、総所得から基礎控除を引いたものに対して、大体0.88%を掛けるというふうな感じなんですね。ですので、基礎控除が今度33万円が43万円になるといって、マイナス10万円増えるということになりますと、1人当たり8,800円、所得割が今回減ってしまいます。ですので、今回の税制改正に伴って、給与所得者、年金所得者は変わらないんですけれども、要はフリーターの方とか、自営業者の方々は税負担というのは下がるというふうになっているんです。ですので、その税負担が下がる分と、それからやはり所得が皆さん、今回の確定申告、皆さん、やられていると思うんですけれども、所得状況が一応、税務課のほうの資料も見させていただいたんですけれども、その辺から類推すると、この程度が確保できるのかなということで推測をさせていただいたところです。

それから2点目に、308、309ページのところの納付金の関係でございますけれども、どちらかというと納付金につきましては、令和2年度の医療費が落ちたことに伴いまして、県のほうに納入する納付金が減っているというふうな御理解がよろしいかと思います。実際、下田市のほうの医療費のほうの状況ですけれども、令和2年度と令和元年度、比較してみましたけれども、大体通常の医療費のほうで大体5%ぐらい落ちています。ただ、高額医療は全く落ちておりませんでした。広域化になったということで、医療費が下がるとお金が浮くように見えるんですけれども、今回、広域化になったので、医療費が軽減されても県からの支出金が減るだけですので、収支としては影響はない。その代わり県のほうに納入する納付金関係がだんだん軽減になるということで見ております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

議第 27 号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次に、議第27号 令和3年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

議第 28 号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次に、議第28号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第28号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

議第 29 号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次に、議第29号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） 421ページの地方公営企業移行支援業務委託ということで、この集落排水事業を地方公営企業の会計適用でしょうか、しようということではないかと思うんですが、これはどういう形のことをお考えになっているのかと。そして、会計を移行したときには、課が違ような地方公営企業の水道、下水道、集落排水と、こういう具合にまとめようとしているのか。ちょっとこの集落排水の経理状況からいって、公営企業適用ということ自身が私は考え方がちょっと問題があるんじゃないかと、こういう具合に思うわけです。多くの建設費等は市の繰出金なくして、この会計は成り立っていないわけですから。下水道会計以上にこの建設費の繰出金なくして、この会計が成り立たないという、こういう現状の中

で、地方公営企業の適用を図るというのはいかなるものかと、従来どおりにこれは運営していくべきじゃないかと、こういう具合に思うわけです。ですから、この集落排水の今後の経営や運営に関わる変更を求める結果に業務委託でなっていくんじゃないかと思いますので、どのような見解をこの集落排水の運営について見解をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 集落排水事業の公営企業会計の適用についてでございますけれども、こちら、総務省からの通知により、下水、水道関係の事業、集落排水も含みます、そういった事業については平成31年の通知により、令和6年度以降は公営企業会計を適用することというふうな通知が来てございます。

なぜこういうふうな話になっているかと申しますと、人口減少の社会ともなってくると、かつてつくられた、そういったいろんな公共インフラについては多くの財政支出が見込まれること、運営がなかなか自治体の財政上厳しいことから、よりそういった会計上、見える化を図って、無駄をなくしていこう、それでよりよい公共インフラの運営をやっていこうという趣旨から公営企業の会計を適用しようというものでございます。

おっしゃるとおり、集落排水事業におきましても、年々利用戸数が減ってきていることもございますし、そういったことで施設の環境整備もこれまでもやってきましたけれども、そういった利用者が少なくなっていく中で、より少ないコストで運営できるような設備の更新工事というものをやってきてまいりました。ただ、そういった世の中の流れもございますけれども、実際そういったことだけでは、なかなか集落排水をやり続けていくことというのも難しゅうございますので、こういった公営企業会計というものへの適用というものはやるべきだというふうには思っております。そのために今回こうして公営企業会計の移行支援ということで予算を計上させていただいて、令和5年度以降、集落排水事業については公営企業会計の適用を目指しているという、基本的にはそのような考えで進める考えであります。

その後、下水道とそういった所管についてどうなるのかというお話でございますけれども、そこもまだまだいろんな可能性があると思います。産業で持つのか、上下水道課さんと引き続き協議をして検討していくことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） 国で一定の方向づけをされているからということでございますが、やはり国が決めようと何だろうと、理屈に合わないものはおかしいということを国に言っていくべきじゃないんでしょうかね。私はもう全くこういうものを公営企業会計にするということは理論上おかしいんじゃないかと思うわけです。

そして、課長の弁ですと、公営企業会計にすることによって見える化ができるんだと。何がどういう具合に見える化をしようと、どこを見せようということをお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。この会計では何が見えなくて、企業会計にすると何が見えるようになるのか、お尋ねしたい。

- 議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（樋口有二君） すぐ身近な例がございますけれども、水道会計などはそのようになったということは記憶に新しいところかと思えます。あのよう集落排水事業に関わる資産、施設の状況ですとか、そういったものがどれくらいの年数で、減価償却はどういうふうになっていてということで、そういったこの事業に関わる資産の価値というものははっきりとこういった数字で表していくことになります。なので、どれくらいの価値があるもので、それに対してどれくらいの収入があって、負債がどれくらいあってというところがございますので、そういったことをはっきりとすることによって、これからの修繕ですとか、施設の運営などにどれくらいの費用がこれからかかるだろうかということを明らかにするのが、この公営企業会計の適用というものの目的と理解しています。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

議第30号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次に、議第30号 令和3年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） この水道事業会計の予算を見ますと、約、令和3年度の収益が800万円というような収益勘定になっていようかと思えます。キャッシュ・フローでは2億何千

万円で、そういう余裕があるんでしょうけれども、一方で拡張を上大沢等々、どこにお住まいになっていても上水道を届けるという、こういう水道の任務と、収益がコロナの状況もありまして来年度は少なくなっていくと、こう考えざるを得ないと思うわけですが、水道がなかなかこのままいくと収益そのものがどんどん落ち込んでいくんじゃないかというような心配をせざるを得ないと思うんですけれども、ここら辺の見通しというか、見解はどのようにお考えになっているのか、その点を１点、お尋ねをしたいと思います。

それから、14ページの新武山配水池築造工事でございますが、新たな事業として進めると。これは例の下田配水池に関わる事業ということになるんじゃないかと思うんですが、ここら辺の事情というんでしょうか、新武山の配水池の今年度の事業としてやる意味合いというようなことについて御説明をいただきたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） ただいまの質問なんですけれども、19ページのほうの損益計算書、純利益が798万8,000円、約800万円だよというお話でございますけれども、水道事業会計のほうは平成30年度に経営戦略、こういうものを立てまして、10年間の見通しを立てまして、今後、水道ビジョンが基本になっているわけなんですけれども、水道ビジョンで拡張とか、いわゆる配水池の改修ですか、耐震改修とか、そういったもろもろの事業、これを計画的に進めるに当たりまして、将来のその収入も鑑みた中で計画を10年間立ててございます。

その中でいきますと、この19ページの800万円というのはございますけれども、最終的には決算のほうで金額のほうで、純利益のほうが出てくると思いますので、その辺を考えますと、今後10年間は料金改定なく、予定している事業のほうを進めることができるんじゃないかという、私のほう、考えております。

また、10年というのはやはり長いので、5年後ぐらいに、30年から5年後というと、令和4年か5年ぐらいになりますけれども、中間見直しのほうで精査をいたしまして、事業のほうを進めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の下田配水池のほうの事情とか意味合いとかというお話でございますけれども、14ページ、15ページの債務負担の新規分ということで、全体金額が5億5,000万円、それで本年度2,200万円の令和4年度には3億3,000万円というような形で債務負担を組ませていただいております。これにつきましても、やはり先ほど述べさせていただきました新水道ビジョン、平成26年に策定いたしましたけれども、こちらのほうで今まで計画的に進めてきてございます。まずやはり耐震化ということの観点からいきまして、最初は浄水場、

今の上下水道課があるところでございますけれども、こちらのほうを進めまして、平成26年度ぐらいだと思いましたがけれども、そこで大体、浄水場の耐震化というのがほぼ終わっております。その後に計画されるのが、この新武山配水池ということで位置づけられてございます。武山のほうは昭和37年、それから増築して昭和39年です、この頃に造っておられまして、これが容量が1,400立米ございます。一応、耐震のほうですけれども、やはりその頃の耐震設計というか、耐震の指標、それを現在のものに比べますと、やはり耐震性がないということもございます。

また、下田配水池のほうでございますけれども、昭和49年だと思いましたがけれども、こちらのほう、2,500立方メートルが2基ありまして、合計5,000立米ということでございます。やはりこちらのほうも一度御覧になったら分かると思いますけれども、かなりクラック、要するにひびが入っておりまして、水が漏れているような状態で、耐震性はほとんどないと。先ほど言いましたが、現行の耐震指針にはもう全然無理じゃないかなということでございまして、このお話につきましてはかなり前から、26年、それからのビジョン、それから28年の新武山配水池の実施設計業務というようなことを踏まえながら、いろいろ検討した中で、最終的には2,000トンのステンレス配水池、こちらのほうを令和3年度、4年度で2か年をかけて築造するというような考えでございます。

以上でございます。

会議時間の延長

- 議長（小泉孝敬君） ここで会議時間を若干延長いたします。

-
- 議長（小泉孝敬君） 沢登議員、よろしいですか。

- 13番（沢登英信君） はい。

- 議長（小泉孝敬君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

議第31号の質疑・委員会付託

- 議長（小泉孝敬君） 次に、議第31号 令和3年度下田市下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） 64ページ、65ページの他会計負担金、特にこの中で一般会計の負担金が4億9,832万9,000円、約5億円近くの繰入金をこの下水道会計にしようという、こういう内容になっていようかと思うんですが、やはり一般会計からこの金額が、下水道を実態的には支えているという、こういう具合に思うわけです。そうしますと、この金額が5億円から4億円、あるいは3億円で済むような形のものを検討せざるを得ないと思うんですが、そういう方向に進むためには何が課題かと、そして昨年、一昨年等々と比べて他会計の負担金の推移がどのような形で検討されているか、併せてお尋ねをしたいと思います。

- 議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

- 上下水道課長（土屋武義君） 一般会計の繰出金でございます。令和3年度、5億5,000万円だと思いました。これ、5億5,000万円というのは3条予算、いわゆる収益的収入及び支出、それと資本的収入及び支出、この4条予算、こちらのほうを合わせて大体5億5,000万円です。昨年度がたしか5億5,500万円だと思いました。大体1年ごとに500万円ずつぐらいは減らしてきているような形で推移してございます。

この金額というのは、総務省のほうの繰出基準、一般会計からの繰出基準というのがございまして、それに従いまして一般会計から繰り出してもらっているわけなんですけれども、その繰出基準の範囲内では収まるような形で努力はしております。

沢登議員おっしゃるように、確かにこの5億5,000万円とか4億円とかというお金がなければ成り立っていかないんじゃないのかという話でございますけれども、確かにそのとおりでございます。やはり一般会計に頼らざるを得ないというところがすごくありまして、本来ですと独立採算制で下水道使用料で運営していくわけなんですけれども、これ、やはり一番の問題というのは接続率が悪いよということだと思います。これ、まず一番大きいところだと思います。

もう一点目は、やはり料金収入、料金が少し、もうちょっとやっばり上げていかなければならないのかなという、ちょっと考えもございます。この辺につきましては、3年度、4年度辺りでもう少し精査する中で、現行の助成金制度というのがございます。接続するときに、供用開始から1年以内に下水道に接続していただいた方に7万円の助成金というのがございます。そういうのを少し見直したいなと。上下水道課といたしましては、そういうまず努力

をしていこうと。そして努力をした中で、もう少し一般会計の繰り出しを下げようということとでございましたら、先ほど言いましたけれども、料金改定も少しまた考えて、真剣に考えていかなければならないと思っています。

以上でございます。

- 議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。
- 13番（沢登英信君） 料金改定につきましては、なるだけ御遠慮いただきたいという具合に思いますけれども。

〔発言する者あり〕

- 13番（沢登英信君） なるだけ、接続率が悪いという、ここをぜひ頑張っていて、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） よろしいですか。
- 13番（沢登英信君） はい、結構です。
- 議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

-
- 議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の11日から17日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は18日午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、13日及び14日は休会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4時01分散会